

## 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書（13事業）

- 1 横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業
- 2 横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業
- 3 川井浄水場再整備事業
- 4 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業
- 5 横浜市南部汚泥資源化センターアンダーワット汚泥燃料化事業
- 6 みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業
- 7 横浜市北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業
- 8 みなとみらい21中央地区20街区MICE施設運営事業
- 9 横浜文化体育館再整備事業
- 10 上郷・森の家改修運営事業
- 11 みなとみらい公共駐車場運営事業
- 12 本牧市民プール再整備事業
- 13 環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 状況報告

作成年月日：令和6年7月25日

作成局・課：下水道河川局北部下水道センター

(連絡先：502-3738)

## 1 事業概要

事業名	横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業										
事業内容	消化ガス発電設備の維持管理及び運営業務										
事業所管課	下水道河川局 下水道施設部 北部下水道センター										
事業形態	サービス購入型	事業方式	サービス購入型								
事業期間	21年7か月 (始期) 平成20(2008)年8月29日 (終期) 令和12(2030)年3月31日										
契約金額	【契約当初】8,253,714,000円 (平成20(2008)年8月29日 時点) 【最近改定】8,323,495,557円 (令和6(2024)年1月29日 時点)										
PFI事業者	事業者の名称：株式会社 bay eggs ■代表企業：月島JFEアクアソリューション株式会社 ■構成企業：東芝インフラシステムズ株式会社 ■協力企業：										
主な業務内容	(ア)設計業務 (イ)建設業務 (ウ)工事監理業務 (エ)消化ガス発電設備運営業務 (オ)定期及び日常点検業務 (カ)その他業務										
特定事業選定時評価結果 [平成19年10月26日]	定量的評価 <table border="1"><thead><tr><th>PSC</th><th>PFI-LCC</th><th>VFM (金額)</th><th>VFM (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>4,947百万円</td><td>4,738百万円</td><td>208百万円</td><td>4.2%</td></tr></tbody></table> 定性的評価 ① 建設・整備費の削減 ② 管理運営費の削減 ③ 事業費の削減			PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)	4,947百万円	4,738百万円	208百万円	4.2%
PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)								
4,947百万円	4,738百万円	208百万円	4.2%								

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2007	平成	19	9	4	実施方針の公表
2007	平成	19	10	26	特定事業の選定
2007	平成	19	11	20	市報・調達広告 公募要項等の公表
2008	平成	20	2	19	応募者へのヒアリング
2008	平成	20	3	4	優先交渉権者の選定
2008	平成	20	3	27	基本協定締結
2008	平成	20	8	29	事業契約締結
2008	平成	20	10	—	基本設計開始
2008	平成	20	10	—	着工
2010	平成	22	4	—	供用開始
2010	平成	22	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,288,996,437円
2011	平成	23	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,290,445,798円
2012	平成	24	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,290,203,668円
2013	平成	25	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,289,882,311円
2014	平成	26	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,290,109,036円
2015	平成	27	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,290,802,690円
2016	平成	28	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,291,700,635円
2017	平成	29	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,293,272,446円
2018	平成	30	4	1	従量料変更の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,294,439,450円
2019	令和	1	4	1	電力及び温水料金改定の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,300,126,286円
2020	令和	2	4	1	電力及び温水料金改定の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,304,475,375円
2021	令和	3	4	1	電力及び温水料金改定の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,308,445,360円
2022	令和	4	4	1	電力及び温水料金改定の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,313,761,422円

2023	令和	5	4	1	電力及び温水料金改定の為契約金額変更 【変更後の契約金額】8,323,495,557円
<b>【備考】</b> 令和5年10月1日、JFEエンジニアリング株式会社の水エンジニアリング事業を月島JFEアクアソリューション株式会社が承継					

### 3 令和5年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・特になし。																													
	特記事項																														
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)																													
設計業務	実施内容	・平成21年6月に全ての設計業務が完了しており、令和5年度は業務なし。																													
	特記事項	・																													
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)																													
建設業務	実施内容	・平成21年12月に全ての建設業務が完了しており、令和5年度は業務なし。																													
	特記事項	・																													
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)																													
維持管理業務	実施内容	・年間を通じて大きなトラブルはなく、その他不定期に小トラブルが発生しましたが、迅速且つ適切な処置を実施することにより、運転信頼度の向上に努めました。																													
	特記事項	・																													
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)																													
運営業務	実施内容	・平成22年1月に全5台(1～5号機)稼動による本格的な運営・維持管理業務を開始して以降14年以上が経過し、事業契約における運転期間(20年間)の70%以上を終了しました。 ・各エンジンの総運転時間は90,000時間を超え、2号機、4号機、5号機のF点検を実施しました。																													
	運転時間	(単位：時間) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1号機</th> <th>2号機</th> <th>3号機</th> <th>4号機</th> <th>5号機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度計画</td> <td>6,170</td> <td>6,170</td> <td>6,170</td> <td>6,170</td> <td>6,170</td> </tr> <tr> <td>年度実績</td> <td>6,888</td> <td>6,006</td> <td>7,051</td> <td>6,213</td> <td>5,526</td> </tr> <tr> <td>累積計画</td> <td>90,497</td> <td>90,497</td> <td>90,497</td> <td>94,339</td> <td>94,339</td> </tr> <tr> <td>累積実績</td> <td>90,116</td> <td>94,644</td> <td>93,705</td> <td>98,068</td> <td>97,212</td> </tr> </tbody> </table>		1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	年度計画	6,170	6,170	6,170	6,170	6,170	年度実績	6,888	6,006	7,051	6,213	5,526	累積計画	90,497	90,497	90,497	94,339	94,339	累積実績	90,116	94,644	93,705	98,068
	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機																										
年度計画	6,170	6,170	6,170	6,170	6,170																										
年度実績	6,888	6,006	7,051	6,213	5,526																										
累積計画	90,497	90,497	90,497	94,339	94,339																										
累積実績	90,116	94,644	93,705	98,068	97,212																										
特記事項	・																														
その他	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)																													
	実施内容	・特になし																													
	特記事項	・																													
その他	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)																													

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和5年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売上高	263,846	267,862	4,016	基本料金単価変動、従量差
	経常利益	13,156	15,812	2,656	売上増に伴い利益増
	当期利益	9,265	11,533	2,268	売上増に伴い利益増
貸借対照表	総資産	597,937	573,623	-24,314	長期前払費用償却
	総負債	362,488	326,352	-36,136	借入金返済
	純資産	235,449	247,271	11,822	当期益分

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	269,101	267,862	-1,239	基本料金単価変動、従量差
	経常利益	7,047	15,812	8,765	元本期限前返済および金利改定の為、利息好転
	当期利益	4,087	11,533	7,446	元本期限前返済および金利改定の為、利息好転

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	263,846	267,862	4,016	基本料金単価変動、従量差
	経常利益	11,776	15,812	4,036	売上増に伴い利益増
	当期利益	6,720	11,533	4,813	売上増に伴い利益増

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
累計額	1,691,974	1,691,974	0	
				ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和5年度	128,284	128,284	0	

### ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和5年度		1,691,974	

#### 長期修繕計画に対する進捗状況

- 各エンジンの総運転時間は90,000時間を超え、2号機（6月）、4号機（4月）、5号機（8月～9月）のF点検を計画通り実施しました。
- 事業全体をとおして、突発的な修繕や予定していた修繕の先送りではなく、長期修繕計画に基づき、予定とおり進捗しています。

## 5 令和5年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

<b>事業面</b>
平成22年1月に全5台(1号機～5号機)稼動による本格的な運営・維持管理業務を開始して以降14年以上が経過し、事業契約における運転期間(20年間)の70%以上を終了しました。 各エンジンの総運転時間は90,000時間を超え、2号機、4号機、5号機のF点検を実施した際に、長めの停止期間が生じましたが、他号機を運転して補うことにより、通年では例年同様の運転実績を確保し、年間を通じて大きなトラブルはなく、その他不定期に小トラブルが発生しましたが、迅速且つ適切な処置及び運転に努めていただきました。
<b>財務面</b>
今期は本格的な営業運転の14期目となりますが、良好な事業運営がなされています。 前年度と比較し、売上高および利益は増加し、良好な実績をあげています。 事業は順調に推移し、良好な財務状況にあるといえます。
<b>その他</b>

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

損益計算書		
自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日		
(単位:円)		
科 目	金額	
【売上高】	267,862,572	
売上高		267,862,572
【売上原価】	244,866,483	
売上原価		244,866,483
売上総利益		22,996,089
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		3,276,099
営業利益		
【営業外収益】		19,719,990
雑収入	119	
営業外収益合計		119
【営業外費用】		
支払利息	2,406,977	
雑損失	1,500,454	
営業外費用合計		3,907,431
経常利益		15,812,678
税引前当期純利益		15,812,678
法人税、住民税及び事業税		4,330,000
法人税等調整額		△ 50,956
当期純利益		11,533,634

【注記】

【備考】

## イ 貸借対照表

株式会社 bay eggs

貸借対照表  
至 令和6年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	132,607,930
現金及び預金	252,323,968	1年内返済の長期借入金	43,856,000
売掛金	24,644,484	未払金	82,997,858
前払費用	382,520	未払費用	1,023,295
		未払法人税等	2,735,400
		未払消費税等	1,995,377
		<b>【固定負債】</b>	193,744,124
		長期借入金	193,598,000
		繰延税金負債	146,124
		<b>負債合計</b>	326,352,054
<b>純資産の部</b>			
<b>【固定資産】</b>	296,272,691	<b>【株主資本】</b>	246,982,710
<b>【投資その他の資産】</b>	296,272,691	資本金	30,000,000
長期前払費用	295,584,433	資本剰余金	30,000,000
繰延税金資産	253,235	資本準備金	30,000,000
金利スワップ	435,023	利益剰余金	186,982,710
		その他利益剰余金	186,982,710
		繰越利益剰余金	186,982,710
		<b>【評価・換算差額等】</b>	
		繰延ヘッジ損益	288,899
		<b>純資産合計</b>	247,271,609
<b>資産合計</b>	573,623,663	<b>負債及び純資産合計</b>	573,623,663

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書  
自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位:円)

### 【株主資本】

資本金	当期首残高	30,000,000
	当期末残高	<u>30,000,000</u>
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	30,000,000
	当期末残高	<u>30,000,000</u>
資本剰余金合計	当期首残高	30,000,000
	当期末残高	<u>30,000,000</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	175,449,076
	当期変動額	<u>11,533,634</u>
	当期末残高	186,982,710
利益剰余金合計	当期首残高	175,449,076
	当期変動額	<u>11,533,634</u>
	当期末残高	186,982,710
株主資本合計	当期首残高	235,449,076
	当期変動額	<u>11,533,634</u>
	当期末残高	246,982,710
繰延ヘッジ損益	当期首残高	0
	当期変動額	<u>288,899</u>
	当期末残高	288,899
評価・換算差額等合計	当期首残高	0
	当期変動額	<u>288,899</u>
	当期末残高	288,899
純資産合計	当期首残高	235,449,076
	当期変動額	<u>11,822,533</u>
	当期末残高	247,271,609

【注記】

## (2) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について、以下の通り報告いたします。

##### 1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

###### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年5月22日

株式会社 bay eggs

監査役 斎藤 秀二

## イ 独立監査法人による監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

令和6年5月15日

株式会社 bay eggs  
取締役会御中

公認会計士 野間事務所

東京都足立区

公認会計士 野間武

#### 監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、株式会社 bay eggs の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 状況報告

作成年月日：令和6年6月13日

作成局・課：市民局地域施設課

(連絡先：671-2086)

## 1 事業概要

事業名	横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業								
事業内容	瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園の設計・建設・維持管理等								
事業所管課	市民局 区政支援部 地域施設課								
事業形態	混合型	事業方式	BTO方式						
事業期間	約17年 (始期) 平成20(2008)年12月16日 (終期) 令和8(2026)年3月31日								
契約金額	【契約当初】 <u>10,898,085,235</u> 円 (平成20(2008)年12月16日 時点) 【最近改定】 <u>10,553,347,951</u> 円 (令和元(2019)年9月20日 時点)								
PFI事業者	事業者の名称：グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社 ■代表企業：大和リース株式会社横浜支店 ■構成企業：株式会社ハリマビスシステム 株式会社共立 ■協力企業：鹿島建設株式会社横浜支店 株式会社NTTファシリティーズ 株式会社環境デザイン研究所 株式会社JR東日本クロステーション								
主な業務内容	(1)設計業務 (2)建設業務 (3)工事監理業務 (4)公会堂運営業務（指定管理） (5)食堂・売店運営業務（独立採算） (6)総合庁舎の維持管理業務								
特定事業選定時 評価結果 [平成20年2月19日]	定量的評価 <table border="1"><tr><td></td><td>市が直接実施する場合</td><td>PFI事業として 実施する場合</td></tr><tr><td>現在価値換算での指標</td><td>100.0</td><td>90.8</td></tr></table> 定性的評価 ① 効率的な業務実施による費用の最小化 ② 財政支出の平準化 ③ 施設計画等の優れた提案内容の採用 ④ サービス水準の向上 ⑤ リスク分担の明確化による安定した事業運営				市が直接実施する場合	PFI事業として 実施する場合	現在価値換算での指標	100.0	90.8
	市が直接実施する場合	PFI事業として 実施する場合							
現在価値換算での指標	100.0	90.8							

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2006	平成	18	12	8	実施方針の公表
2007	平成	19	2	28	特定事業の選定
"	平成	19	5	8	入札公告
"	平成	19	7	2	1 グループの応募
"	平成	19	11	27	審査委員会による最優秀提案者の選定
"	平成	19	12	11	最優秀候補者の入札参加資格の喪失
2008	平成	20	2	19	入札公告【再公告】
"	平成	20	9	4	審査委員会による最優秀提案者の選定
"	平成	20	12	16	事業契約締結
2009	平成	21	1		設計・建築手続き
2010	平成	22	1		工事着手
"	平成	22	11		公会堂竣工・供用開始、旧公会堂解体
2011	平成	23	1		区役所・消防署竣工
"	平成	23	2	18	公会堂の引渡しに伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,820,151,979円
"	平成	23	9	20	物価変動に伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,729,446,172円
2012	平成	24	2		区役所・消防署供用開始
"	平成	24	2	23	区役所・消防署の引渡しに伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,535,579,867円
2013	平成	25	3		地下駐車場・公園竣工
"	平成	25	4		地下駐車場・公園供用開始
"	平成	25	5	30	地下駐車場・公園の引渡しに伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,472,444,591円
2014	平成	26	6	3	消費税率の変更に伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,526,856,285円
2019	令和	元	9	20	消費税率の変更及び建築基準法の改正に伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,553,347,951円
【備考】2020年4月1日、事業合併により株式会社日本レストランエンタプライズから株式会社JR東日本フーズに社名変更、2021年4月1日事業合併により株式会社JR東日本フーズから株式会社JR東日本クロスステーションに社名変更。					

### 3 令和5年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常業務において、安全で適正な施設管理運営を実施しました。</li> <li>毎月の定例モニタリングにおいて、市の要望等や利便性や利用サービスの向上に留意した業務の報告・相談を行いました。</li> </ul>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況 : )
設計業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年12月に設計業務は完了。</li> <li>工事監理業務については、平成24年度末をもって完了。</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況 : )
建設業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年11月に公会堂をオープン、平成24年2月に区役所・消防署をオープン、平成25年3月に地下駐車場・二ツ橋公園・道路が完成し、全ての事業完成、引渡し完了。</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況 : )
維持管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常点検・月次点検において、年間計画に基づき業務を実施し、予定通り維持管理業務を完了しました。</li> <li>PFI事業外として、2階戸籍課様執務室内の防犯カメラを新設・更新、屋上緑化施工（麒麟草設置）、2階自動ドア風除室内に音声誘導装置を設置しました。</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況 : )
運営業務 (公会堂)	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の公会堂運営業務について、年間稼働率85.2%（日割り）、利用者数64,259人、利用料収入9,174千円（目標7,560千円、達成率121.3%）の実績となりました。全体的にコロナ禍前の状況に戻ってきています。</li> <li>4月1日公会堂再開館に向けた準備作業を実施しました。</li> <li>瀬谷区主催「瀬谷区人権啓発指導者全体研修」や、第13回瀬谷公会堂利用者懇談会の開催、コンプライアンス・個人情報保護法についての研修等を実施しました。</li> <li>公会堂舞台設備等保守管理について、年間計画に基づき業務を実施し、予定通り完了しました。</li> </ul>

	特記事項	・過去のデータと比較して、全体的にコロナ前の状況に戻って来ております。
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：）
その他（食堂・売店）	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂・売店の利用者人数、30,238名（前年度 28,026名）2,212名増</li> <li>・食堂・売店の売上目標16,128千円に対して、実績売上15,157千円(93.9%)（前年度 13,507千円、1,650千円増）</li> <li>・食堂・売店の利用者1人当たりの売上501円(前年度481円)20円増</li> <li>・その他、食堂について、感染防止のための体調管理、手洗いアルコール等での消毒、食材の管理を徹底、旬の食材の利用や季節のイベントを継続し、増収に努めました。売店については、消費期限・賞味期限のチェック体制を強化するとともに、廃棄ロス削減の為に適正発注に努めました。</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和5年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売上高	207,006	191,900	△15,106	サービス購入料D修繕費の差異による減
	経常利益	-2,110	7,118	9,228	前年度公会堂休館による増
	当期利益	-1,593	5,135	6,728	前年度公会堂休館による増
貸借対照表	総資産	2,161,335	1,611,458	△549,877	割賦売掛金の入金による減
	総負債	2,037,985	1,482,973	△555,012	借入金支払いによる減
	純資産	123,350	128,485	5,135	当期純利益金額

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	208,034	191,900	△16,134	物価変動による改定
	経常利益	1,475	7,118	5,643	公会堂による収入増
	当期利益	865	5,135	4,270	同上

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	188,315	191,900	3,585	公会堂天井工事休館影響金額
	経常利益	4,300	7,118	2,818	同上
	当期利益	3,138	5,135	1,997	同上

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
累計額	326,405	313,587	△12,818	ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和5年度	40,850	40,850	0	

### ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和5年度		313,587	

#### 長期修繕計画に対する進捗状況

- 事業全体を通しての計画修繕により、施設利用者に大きな影響が無いように予定通り取り組んでいます。
- 令和5年度は、計画通り電気設備工事、空調設備工事、建築設備工事等の部分修繕を実施しました。

## 5 令和5年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

<b>事業面</b> 全体的に各施設とも日常点検及び月次点検等を行っており、維持管理・運営上の大変な問題はない。また、公会堂の給湯室のお湯が出ない等の突発的なトラブルについても、部品を交換する等の対応が適切に行われたうえで、定例モニタリング会議等を通して市及びSPCに共有されている
<b>財務面</b> 令和5年度計算書類等（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第15期事業年度）に関して、以下の項目に基づいて確認を行った結果、特に大きな問題はなかった。 <ul style="list-style-type: none"><li>・提出時期</li><li>・提出書類</li><li>・提案書類との整合（貸借対照表）</li><li>・提案書類との整合（損益計算書）</li></ul>
<b>その他</b>

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

損 益 計 算 書	
自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	
グリーンファシリティーズ瀬谷株 (単位：円)	
科 目	金 領
【売上高】	
売 上 高	191,900,113
売 上 高 合 計	191,900,113
【売上原価】	
売 上 原 価	183,984,041
合 計	183,984,041
売 上 原 価	183,984,041
売 上 総 利 益 金 額	7,916,072
【販売費及び一般管理費】	
販売費及び一般管理費合計	145,774
營 業 利 益 金 額	7,770,298
【営業外収益】	
受 取 利 息	22,764,309
その他の営業外収益	2,002
営 業 外 収 益 合 計	22,766,311
【営業外費用】	
支 払 利 息	23,331,707
その他の営業外費用	86,775
営 業 外 費 用 合 計	23,418,482
経 常 利 益 金 額	7,118,127
税引前当期純利益金額	7,118,127
法 人 税 等	1,279,639
法 人 税 等 調 整 額	703,318
当 期 純 利 益 金 額	5,135,170

#### 【注記】

##### (1) 関係会社との取引高

仕入高	13,450 千円
支払利息	1,298 千円

# イ 貸借対照表

## 貸 借 対 照 表

2024年 3月31日 現在

グリーンファシリティーズ瀬谷株

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	769,932,749	【流動負債】	648,605,774
現 金 及 び 預 金	119,916,580	買 掛 金	89,569,836
売 掛 金	89,159,191	1年内返済長期借入金	546,128,601
1年内回収長期割賦売掛金	550,131,986	未 払 金	509,002
未 収 利 息	10,368,651	未 払 利 息	6,746,025
未 収 入 金	81,341	未 払 法 人 税 等	1,279,400
立 替 金	275,000	未 払 消 費 税 等	778,400
【固定資産】	841,526,113	前 受 金	2,769,510
【投資その他の資産】	841,526,113	預 り 金	825,000
長 期 割 賦 売 掛 金	841,442,868	【固定負債】	834,367,878
繰延税金資産（固定）	83,245	長 期 借 入 金	834,367,878
		負 債 の 部 合 計	1,482,973,652
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	128,485,210
		資 本 金	30,000,000
		利 益 剰 余 金	98,485,210
		そ の 他 利 益 剰 余 金	98,485,210
		繰 越 利 益 剰 余 金	98,485,210
		純 資 産 の 部 合 計	128,485,210
資 産 の 部 合 計	1,611,458,862	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,611,458,862

### 【注記】

#### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

現金及び預金	119,917 千円
売掛金	89,159 千円
未収利息	10,369 千円
未収入金	81 千円
長期割賦売掛金(1年内回収長期割賦売掛金を含む)	1,391,575 千円
計	1,611,101 千円

##### ② 担保に係る負債

長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)	1,380,496 千円
計	1,380,496 千円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

買掛金	7,398 千円
1年内返済長期借入金	21,261 千円
未払利息	373 千円
長期借入金	32,734 千円

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

自 2023年 4月 1日  
至 2024年 3月 31日

グリーンファシリティーズ瀬谷㈱

(単位：円)

#### 【株主資本】

資 本	金	当期首残高	30,000,000
		当期末残高	<u>30,000,000</u>
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		93,350,040
	当期変動額	当期純利益金額	<u>5,135,170</u>
	当期末残高		<u>98,485,210</u>
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		93,350,040
	当期変動額		<u>5,135,170</u>
	当期末残高		<u>98,485,210</u>
株 主 資 本 合 計	当期首残高		123,350,040
	当期変動額		<u>5,135,170</u>
	当期末残高		<u>128,485,210</u>
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		123,350,040
	当期変動額		<u>5,135,170</u>
	当期末残高		<u>128,485,210</u>

#### 【注記】

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末 普通株式 600 株

## (2) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私、監査役は 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの第 16 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、親会社の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び親会社の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上的方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会) 等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書) 及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である公認会計士 村井一雅の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和 6 年 5 月 10 日

グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社

監 査 役 高須昭夫



# イ 独立監査法人による監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

令和 6 年 5 月 10 日

グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社  
取締役会 御中

村井公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士

村井一雅

### 監査意見

私は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 16 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、私は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

事業報告及びその附属明細書を通読し、重要な誤りがあると判断した場合、私は、当該事項を監査役等に報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含

まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまでに軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 状況報告

作成年月日：令和6年6月13日

作成局・課：水道局川井浄水場

(連絡先：921-1174)

## 1 事業概要

事業名	川井浄水場再整備事業			
事業内容	浄水場の設計・建設・維持管理等			
事業所管課	水道局 浄水部 川井浄水場			
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式	
事業期間	25年（始期）平成21（2009）年4月1日（終期）令和16（2034）年3月31日			
契約金額	【契約当初】 <u>27,679,173,328円</u> （平成21（2009）年2月27日 時点） 【最近改定】 <u>27,611,390,509円</u> （令和6（2024）年3月29日 時点）			
PFI事業者	事業者の名称：ウォーターネクスト横浜株式会社 ■代表企業：メタウォーター株式会社 ■構成企業：メタウォーターサービス株式会社 三菱HCキャピタル株式会社 月島JFEアクアソリューション株式会社 東電パワーテクノロジー株式会社 東京電力エナジーパートナー株式会社 ■協力企業：鹿島建設株式会社、株式会社東京設計事務所			
主な業務内容	(1)事前調査業務 (2)設計業務 (3)工事業務 (4)工事監理業務 (5)周辺調査業務・電波障害等対策業務 (6)浄水場施設維持管理業務			
特定事業選定期	定量的評価			
評価結果 [平成20年3月3日]	PSC	PFI-LCC	VFM（金額）	VFM（%）
	18,819百万円	17,532百万円	1,287百万円	7.0%
	定性的評価 ① 最適な維持管理サービスの提供 ② リスク分担の明確化による安定した事業運営 ③ 安全性の更なる向上 ④ 財政支出の平準化			

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
	平成	19	12	14	実施方針の公表
	平成	20	3	3	特定事業の選定
	平成	20	6	3	入札公告
	平成	20	9	24	1 グループの応募
	平成	20	11	14	審査委員会による優秀提案者の選定
	平成	20	12	4	落札者決定
	平成	20	12	26	基本協定締結
	平成	21	2	27	事業契約締結
	平成	21	4	—	基本設計開始
	平成	22	2	—	実施設計開始
	平成	22	7	—	着工
	平成	26	3	31	覚書による契約金額変更（施設整備費、支払利息、消費税の変更） 【変更後の契約金額】：26,756,796,688円
	平成	26	4	1	供用開始
	平成	26	7	31	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,009,355,552円
	平成	27	3	31	基準金利見直しによる契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,979,371,497円
	平成	27	7	31	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,039,589,552円
	平成	28	8	16	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,931,511,317円
	平成	29	8	2	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,795,989,456円
	平成	30	8	1	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,859,114,419円
	令和	元	8	9	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,095,292,840円
	令和	2	8	18	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,212,257,724円
	令和	3	8	13	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,132,626,352円
	令和	4	3	31	金利指標変更による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,116,204,135円
	令和	4	8	9	物価指標変更による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,187,363,089円
	令和	5	8	14	物価指標変更による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,933,280,867円

	令和 6	3	29	金利指標変更による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,611,390,509円
【備考】				
令和5年10月1日、月島アクアソリューション株式会社は、JFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業部門と統合し、月島JFEアクアソリューション株式会社となりました。				

### 3 令和5年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務報告書（2022年度）の作成</li> <li>・実施計画書（2024年度）の作成</li> <li>・水質管理計画（2024年度）の作成</li> <li>・水質検査計画（2024年度）の作成</li> <li>・決算業務</li> </ul>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり (内容及び対応状況：)</p>
設計業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり (内容及び対応状況：)</p>
建設業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり (内容及び対応状況：)</p>
維持管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転管理業務、保全管理業務、水質管理業務、災害・事故対策業務、安全衛生管理業務、施設公開業務、保安業務、清掃業務</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり (内容及び対応状況：)</p>
運営業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり (内容及び対応状況：)</p>
その他	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり (内容及び対応状況：)</p>

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和5年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売 上 高	467,679	536,600	68,921	維持管理対価の物価改定、修繕計画の見直しによる
	経 常 利 益	35,579	36,955	1,376	売上総利益増加による
	当 期 利 益	24,397	25,311	914	
貸借対照表	総 資 産	8,506,776	7,778,018	-728,758	売掛金の減少（R5年度の割賦代金を受領したため）
	総 負 債	8,146,526	7,392,458	-754,068	長期借入金の減少
	純 資 産	360,249	385,560	25,311	当期純利益による繰越利益剰余金の増加

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売 上 高	1,489,408	536,600	-952,808	会計基準の変更に伴い割賦売上の計上していないため
	経 常 利 益	46,998	36,955	-10,043	〃
	当 期 利 益	28,833	25,311	-3,522	〃

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売 上 高	530,865	536,600	5,735	維持管理対価の物価改定、修繕計画の見直し、売電収入の増加による
	経 常 利 益	26,147	36,955	10,808	一般管理費の削減（予備費の未消化）等
	当 期 利 益	10,821	25,311	14,490	〃

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
累計額	1,049,569	1,036,723	-12,846	
				ア及びウの一部については、企業ノウハウに該当する可能性があるため、全事業において公表を差し控えています。

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和5年度	225,969	175,021	-50,948	修繕計画の見直し、物価改定による

### ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和5年度		1,036,723	

#### 長期修繕計画に対する進捗状況

事業全体を通して、突発的な修繕はなく、一部見直しを行った長期修繕計画に基づき、予定していたとおり進捗しています。

## 5 令和5年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

#### 事業面

計画のとおり、浄水施設維持管理業務を問題なく行った。

#### 財務面

ウォーター・ネクスト・横浜（株）の財務状況は、概ね計画どおり安定的に推移しており、財務上の問題、あるいは今後の経営に影響を及ぼすと思われる懸念や疑義は発生していない。

なお、新型コロナウイルス感染症（5類移行前）に係る補助金は受領していない。

#### その他

特になし。

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

損 益 計 算 書		
ウォーターネクスト横浜 株式会社		(単位：円)
科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
受 取 維 持 管 理 費	533,798,167	
そ の 他 収 入	2,802,132	
売 上 高 合 計		536,600,299
<b>【売上原価】</b>		
支 払 維 持 管 理 費	320,497,962	
修 繕 費	175,021,402	
合 計	495,519,364	
売 上 原 価		495,519,364
売 上 総 利 益		41,080,935
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
販売費及び一般管理費合計		16,168,413
營 業 利 益		24,912,522
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	5,875	
受 取 割 賦 利 息	100,760,700	
営 業 外 収 益 合 計		100,766,575
<b>【営業外費用】</b>		
支 払 利 息	88,723,963	
營 業 外 費 用 合 計		88,723,963
經 常 利 益		36,955,134
税 引 前 当 期 純 利 益		36,955,134
法 人 税・住 民 税 及 び 事 業 税		21,059,288
法 人 税 等 調 整 額		△9,415,507
当 期 純 利 益		25,311,353

【注記】

【備考】

# イ 貸借対照表

## 貸 借 対 照 表

2024年 3月31日 現在

ウォーターネクスト横浜 株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>7,778,018,513</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>880,518,252</b>
現 金 及 び 預 金	522,344,221	買 掛 金	284,362,990
売 掛 金	7,254,119,922	1年内返済予定長期借入金	535,681,238
前 払 費 用	1,554,370	未 払 金	7,039,623
		未 払 費 用	28,305,958
		未 払 法 人 税 等	10,880,800
		未 払 消 費 税 等	11,165,300
		仮 受 金	3,082,343
		<b>【固定負債】</b>	<b>6,511,939,842</b>
		長 期 借 入 金	6,137,498,020
		繰 延 税 金 負 債	62,290,969
		長 期 未 払 消 費 税	312,150,853
		<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>7,392,458,094</b>
<b>純 資 産 の 部</b>			
<b>【株主資本】</b>	<b>385,560,419</b>		
資 本 金	100,000,000		
利 益 剰 余 金	285,560,419		
そ の 他 利 益 剰 余 金	285,560,419		
繰 越 利 益 剰 余 金	285,560,419		
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>385,560,419</b>		
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>7,778,018,513</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>7,778,018,513</b>

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

ウォーターネクスト横浜株式会社

### 株主資本等変動計算書 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

(単位：円)

	株主資本			純資産合計	
	資本金	利 益 剰 余 金	株主資本合計		
		その他利益剰余金			
当期首残高	100,000,000	260,249,066	360,249,066	360,249,066	
事業年度中の変動額					
当期純利益金額		25,311,353	25,311,353	25,311,353	
事業年度中の変動額合計		25,311,353	25,311,353	25,311,353	
当期末残高	100,000,000	285,560,419	385,560,419	385,560,419	

【注記】

## (2) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監査報告書

私は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、本社において業務および財産の状況を調査しました。以上のことに基づき、事業報告およびその附属明細書について検討をいたしました。

また会計帳簿等の調査を行い、該当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）並びにその附属明細書につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2024年6月7日

ウォーターネクスト横浜株式会社

監査役 三枝道雄

# イ 独立監査法人による監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

ウォーターネクスト横浜株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

齋藤 明

### 監査意見

当監査法人は、以下に掲げられているウォーターネクスト横浜株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、全ての重要な点において、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等作成の基礎並びに配布及び利用制限

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、計算書類等は、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されており、会社計算規則第98条第1項に掲げられた注記事項のうち一部は記載されていない。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、横浜市、ウォーターネクスト横浜株式会社の株主であるメタウォーター株式会社、メタウォーターサービス株式会社、三菱HCキャピタル株式会社、月島JFEアクアソリューション株式会社、東京パワーテクノロジー株式会社及び東京電力エナジーパートナー株式会社並びにウォーターネクスト横浜株式会社の借入金融機関である株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社横浜銀行、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社山口銀行、湘南信用金庫及びかながわ信用金庫のみを利用者として想定しており、これらの者以外に配布及び利用されるべきものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成することにあり、また、計算書類等の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 状況報告

作成年月日：令和6年6月14日

作成局・課：市民局地域施設課

(連絡先：671-2086)

## 1 事業概要

事業名	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業		
事業内容	区役所、区民文化センター、第二交通広場の設計、建設、維持管理等		
事業所管課	市民局 区政支援部 地域施設課		
事業形態	混合型	事業方式	BTO方式
事業期間	約17年 (始期) 平成22年6月23日 (終期) 令和9年3月31日		
契約金額	【契約当初】 <u>16,903,223,308</u> 円 (平成22年6月23日 時点) 【最近改定】 <u>17,376,314,956</u> 円 (令和6年2月20日 時点)		
PFI事業者	事業者の名称：アートプレックス戸塚株式会社 ■代表企業：三菱HCキャピタル株式会社 ■構成企業：鹿島建設株式会社、株式会社ハリマビスシステム、株式会社共立コクヨマーケティング株式会社 ■協力企業：株式会社東畠建築事務所、株式会社レストランモア		
主な業務内容	主な業務内容 (1) 設計に関する業務 (2) 建設に関する業務 (3) 工事監理業務 (4) 維持管理業務 (5) 運営業務 ① 区民文化センター管理運営・事業実施業務 ② 第2交通広場管理運営業務 ③ 駐車場管理運営業務 ④ 第2自転車駐車場管理運営業務 ⑤ 食堂運営業務 ⑥ 多目的スペース管理運営業務 ⑦ 店舗運営業務 ⑧ その他市が認める付帯事業（売店、自動販売機等の利便機能の設置等）		

特定事業選定時 評価結果 [平成22年3月15日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM（金額）	VFM（%）
16,876百万円 15,591百万円 1,285百万円 7.6%				
定性的評価				
① サービス水準の向上 • 駅前立地の特性を活かした提案 • 一体的な管理・運営による利便性の向上 ② 優れた提案内容の採用 ③ リスク分担の明確化による安定した事業運営				

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2009	平成	21	3	31	実施方針の公表
2009	平成	21	5	18	特定事業の選定の公表
2009	平成	21	5	29	要求水準書（案）の公表
2009	平成	21	7	21	入札公告（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、事業契約書案等の公表）
2009	平成	21	10	5	入札参加資格確認申請書受付締切
2009	平成	21	10	15	入札参加資格確認結果通知
2009	平成	21	11	30	入札・開札・提案書受付（2グループ）
2010	平成	22	2	22	審査委員会による最優秀提案者の選定
2010	平成	22	2	26	落札者の決定・公表、審査結果の通知
2010	平成	22	3	24	基本協定の締結
2010	平成	22	6	23	事業契約の締結 【契約金額】：16,903,223,308円
2013	平成	25	2	26	変更契約（物価変動による） 【変更後の契約金額】：16,730,893,617円
	平成	25	3		供用開始 ※区民文化センターの供用開始は平成25年8月末
	平成	25	5	30	変更契約（割賦金利の改定による） 【変更後の契約金額】：16,557,685,075円
2014	平成	26	6	3	変更契約（消費税増による） 【変更後の契約金額】：16,685,820,641円
2017	平成	29	6	6	変更契約（エスカレーター設置工事による） 【変更後の契約金額】：16,979,767,783円
2018	平成	30	2	10	エスカレーター増設工事完了
2019	令和	元	9	20	変更契約（消費税増及び建築基準法改修による） 【変更後の契約金額】：17,036,931,474円
2022	令和	4	6	7	変更契約（ホール天井改修工事による） 【変更後の契約金額】：17,341,081,474円
2024	令和	6	2	20	変更契約（物価変動による） 【変更後の契約金額】：17,376,314,956円
【備考】					

### 3 令和5年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・毎月のモニタリング会議にて月次報告を実施。
	特記事項	・なし
	要求水準未達事項	■なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況 : )
設計業務	実施内容	・平成23年4月末に設計業務完了。
	特記事項	・なし
	要求水準未達事項	■なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況 : )
建設業務	実施内容	・平成25年2月末に建設業務完了。
	特記事項	・なし
	要求水準未達事項	■なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況 : )
維持管理業務	実施内容	・日常点検・月次点検において、年間業務計画に基づく作業は完了した。 ・特に大きな事故・トラブル等もなく業務を遂行できた。
	特記事項	・なし
	要求水準未達事項	■なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況 : )

運営業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民文化センター（平成25年8月31日開館）：前年度に比べ、利用者数は44,970人増の122,301人、収入においては15,491千円増の42,925千円となった（目標値：43,378千円）。前年度の令和4年6月～令和5年1月に天井改修工事を実施し、施設を利用出来ない期間があったが、今年度は年間を通した施設利用が可能となり、収入増の要因となった。新型コロナウイルスの影響が無かつた平成30年度に比べ、利用者数は30,437人減、収入においては11,008千円減となった。</li> <li>・駐車場：前年度に比べ、利用台数は7,411台減の130,039台、収入においては1,261千円増の24,473千円となった（目標値：16,194千円）。平成30年度に比べ、利用台数は2,627台減、収入においては1,158千円増となった。なお、利用台数が減少したが、利用時間が長期化し収入増となったと考えられる。</li> <li>・食堂：前年度に比べ、利用者数は4,531組増の20,776組、収入においては3,936千円増の25,307千円となった（目標値：42,000千円）。平成30年度に比べ、利用者数は26,235組減、収入においては14,924千円減となった。</li> <li>・多目的スペース：前年度に比べ、稼働率は2.8ポイント増の96.9%、収入においては698千円増の8,120千円となった（目標値：5,670千円）。平成30年度に比べ、稼働率は2.6ポイント減、収入においては1,499千円減となった。</li> </ul>
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各運営業務に関し、利用者数の減少がみられるものの収入自体は改善傾向にある。しかしながら、新型コロナウイルスの影響が無かつた平成30年度と比較すると継続して厳しい状況にある。</li> <li>・特に食堂運営に関しては、原材料費等も高騰しており、厳しい状況にある。</li> </ul>
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし  <input type="checkbox"/>あり（内容及び対応状況：）</p>
その他	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし  <input type="checkbox"/>あり（内容及び対応状況：）</p>

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和5年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売 上 高	621,539	345,039	▲276,500	R4年度は一時的な区民文化センター天井改修工事費収入の計上があり、R5年度には計上がなかったため
	経常利益	▲64,746	34,399	99,145	R4年度は計画的な修繕費の計上を行い、R5年度は修繕費が減少したため
	当期利益	▲43,195	22,655	65,850	同上
貸借対照表	総 資 産	2,400,655	2,035,522	▲365,133	売掛金の減少 (R5年度の割賦代金を受領したため)
	総 負 債	1,959,242	1,571,453	▲387,789	長期借入金の減少
	純 資 産	441,412	464,068	22,656	利益剰余金の増加

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売 上 高	681,183	345,039	▲336,144	会計基準の変更に伴う割賦売上の未計上
	経常利益	35,554	34,399	▲1,155	借入金の減少と金利負担の減少 予備予算の支出の減少
	当期利益	35,362	22,655	▲12,707	税負担の減少

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売 上 高	345,039	345,039	0	
	経常利益	21,770	34,399	12,629	予備予算の支出の減少
	当期利益	21,578	22,655	1,077	法人税等調整額の計上

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
累計額	445,546	430,282	▲15,264	ア及びウの一部については、企業ノウハウに該当する可能性があるため、全事業において公表を差し控えています。

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和5年度	38,060	38,060	0	—

### ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和5年度		430,282	

#### 長期修繕計画に対する進捗状況

- ・年度業務計画に基づき計画通り完了している。長期修繕計画は一部年度が前後する修繕もあるが、費用のバランスを取りながら、事業全体額として大きな影響が出ないように実施している。

## 5 令和5年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

<b>事業面</b> <ul style="list-style-type: none"><li>各施設とも日常点検及び月次点検等を行い、全体的に維持管理・運営上の大きな問題は無い。</li><li>年間を通して、前年度と比較して区民文化センター・食堂・多目的スペースにおける利用者数及び収入は向上した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が無かった平成30年度と比較すると利用者及び収入は、当時の水準に回復していない。</li></ul>
<b>財務面</b> <p>令和5年度計算書類等（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第14事業年度）に関して、以下の項目に基づいて確認を行った結果、特に大きな問題は無かった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>提出時期</li><li>提出書類</li><li>提案書類との整合（貸借対照表）</li><li>提案書類との整合（損益計算書）</li></ul> <p>また、指定管理者への補助金はありません。</p>
<b>その他</b>

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

損 益 計 算 書	
自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	
アートブレックス戸塚株式会社 (単位：円)	
科 目	金 額
【売上高】	
維 持 管 理 収 入	332,864,636
賃 貸 料 収 入	12,175,200
売 上 高 合 計	345,039,836
【売上原価】	
維 持 管 理 原 価	288,914,051
賃 貸 料 原 価	10,020,000
合 計	298,934,051
売 上 原 価	298,934,051
売 上 総 利 益 金 額	46,105,785
【販売費及び一般管理費】	
販売費及び一般管理費合計	11,181,820
營 業 利 益 金 額	34,923,965
【営業外収益】	
受 取 利 息	6,146
雜 取 入	47,600
割 賦 利 息	27,565,614
營 業 外 収 益 合 計	27,619,360
【営業外費用】	
支 払 利 息	26,643,814
金 融 手 数 料	1,500,000
營 業 外 費 用 合 計	28,143,814
經 常 利 益 金 額	34,399,511
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額	34,399,511
法 人 稅・住 民 稅 及 び 事 業 稅	191,700
法 人 稅 等 調 整 額	11,552,044
当 期 純 利 益 金 額	22,655,767

【注記】

【備考】

# イ 貸借対照表

## 貸 借 対 照 表

2024年 3月31日 現在

アートブレックス戸塚株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>2,027,139,261</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>560,681,679</b>
現 金 及 び 預 金	534,201,141	買 掛 金	158,061,985
売 掛 金	1,479,352,541	一年内返済予定長期借入金	349,411,921
前 払 費 用	685,399	未 払 費 用	11,477,178
未 収 還 付 法 人 税 等	931	未 払 法 人 税 等	191,700
未 収 利 息	12,899,249	未 払 消 費 税 等	12,147,900
<b>【固定資産】</b>	<b>8,383,000</b>	<b>預 り 金</b>	<b>28,798,315</b>
<b>【投資その他の資産】</b>	<b>8,383,000</b>	<b>前 受 収 益</b>	<b>592,680</b>
差 入 保 証 金	8,350,000	<b>【固定負債】</b>	<b>1,010,772,170</b>
長 期 前 払 費 用	33,000	長 期 借 入 金	902,757,431
		繰 延 税 金 負 債	19,288,646
		預 り 保 証 金	10,893,600
		長 期 未 払 消 費 税 等	77,832,493
		<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>1,571,453,849</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>【株主資本】</b>	<b>464,068,412</b>
		資 本 金	50,000,000
		利 益 剰 余 金	414,068,412
		そ の 他 利 益 剰 余 金	414,068,412
		繰 越 利 益 剰 余 金	414,068,412
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>464,068,412</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>2,035,522,261</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>2,035,522,261</b>

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2023年 4月 1日  
至 2024年 3月31日

アートブレックス戸塚株式会社

(単位：円)

#### 【株主資本】

資 本 金	当期首残高	50,000,000
	当期末残高	<u>50,000,000</u>
利 益 剰 余 金		
その 他 利 益 剰 余 金		
繙 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	391,412,645
	当期変動額	22,655,767
	当期末残高	<u>414,068,412</u>
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	391,412,645
	当期変動額	22,655,767
	当期末残高	<u>414,068,412</u>
株 主 資 本 合 計	当期首残高	441,412,645
	当期変動額	22,655,767
	当期末残高	<u>464,068,412</u>
純 資 產 の 部 合 計	当期首残高	441,412,645
	当期変動額	22,655,767
	当期末残高	<u>464,068,412</u>

【注記】

## (2) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私、監査役は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

###### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月13日

アートプレックス戸塚株式会社

監査役 藤元 雄一郎

# イ 独立監査法人による監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

アートプレックス戸塚株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 映  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アートプレックス戸塚株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 状況報告

作成年月日：令和6年6月25日

作成局・課：下水道河川局施設管理課

(連絡先：671-3966)

## 1 事業概要

事業名	横浜市南部汚泥資源化センタ－下水汚泥燃料化事業										
事業内容	下水汚泥燃料化施設の設計・建設・維持管理運営										
事業所管課	下水道河川局 下水道施設部 施設管理課・南部下水道センター										
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式								
事業期間	24年 (始期) 平成24(2012)年7月30日 (終期) 令和18(2036)年3月31日										
契約金額	【契約当初】 <u>14,915,464,216</u> 円 (平成24(2012)年7月30日 時点) 【最近改定】 <u>16,289,227,501</u> 円 (令和3(2021)年3月25日 時点)										
PFI事業者	事業者の名称：株式会社バイオコール横浜南部  ■代表企業：電源開発株式会社  ■構成企業：月島JFEアクアソリューション株式会社 月島ジェイテクノメンテサービス株式会社 バイオコールプラントサービス株式会社  ■協力企業：太平洋セメント株式会社										
主な業務内容	(1) 設計に関する業務 (2) 建設に関する業務 ① 既存汚泥焼却炉2号機の解体工事、② 建設・土木工事、 ③ 機械・電気設備工事、④ 工事監理 (3) 管理運営に関する業務 ① 運転・保全管理業務、② 保守点検・修繕業務、 ③ 燃料化物の有効利用業務										
特定事業選定時 評価結果 [平成23年6月23日]	定量的評価 <table border="1"><tr><td>PSC</td><td>PFI-LCC</td><td>VFM(金額)</td><td>VFM(%)</td></tr><tr><td>11,186 百万円</td><td>10,389 百万円</td><td>797 百万円</td><td>7.1 %</td></tr></table> 定性的評価 ① 事業の効率的な実施と最適なサービスの提供 ② 長期安定的な有効利用先の確保 ③ 循環型社会の構築等への貢献 ④ リスク分担の明確化による安定した事業運営			PSC	PFI-LCC	VFM(金額)	VFM(%)	11,186 百万円	10,389 百万円	797 百万円	7.1 %
PSC	PFI-LCC	VFM(金額)	VFM(%)								
11,186 百万円	10,389 百万円	797 百万円	7.1 %								

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2011	平成	23	2	24	実施方針の公表
2011	平成	23	6	20	特定事業の選定
2011	平成	23	8	2	入札公告
2012	平成	24	2	16	審査委員会による優秀提案者の選定
2012	平成	24	2	27	落札者決定
2012	平成	24	3	30	基本協定締結
2012	平成	24	7	30	事業契約締結
2016	平成	28	3	28	消費税の改定及び尿素水追加により契約金額変更 【変更後の契約金額】：15,226,531,216円
2016	平成	28	4	1	供用開始
2016	平成	28	6	27	基準金利の変更により契約金額変更 【変更後の契約金額】：14,986,755,619円
2019	平成	31	3	25	改正大気汚染防止法改正に伴う水銀対策設備の設置により契約金額変更 【変更後の契約金額】：16,004,297,059円
2019	平成	31	3	30	供用開始(水銀対策設備)
2019	令和	元	12	20	消費税の改定により契約金額変更 【変更後の契約金額】：16,153,018,219円
2021	令和	3	3	25	物価変動に伴うサービス購入料の改定により契約金額変更 【変更後の契約金額】：16,289,227,501円
2023	令和	5	4	1	月島機械株式会社は持株会社体制へ移行し、月島ホールディングス株式会社に社名変更のうえ、水環境事業を月島アクアソリューション株式会社が承継
2023	令和	5	10	1	事業統合により、月島アクアソリューション株式会社が月島JFEアクアソリューション株式会社へ、月島テクノメンテサービス株式会社が月島ジェイテクノメンテサービス株式会社へ商号変更
【備考】					

### 3 令和5年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・燃料化設備の管理運営業務
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし
設計業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし
建設業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし
維持管理業務	実施内容	・燃料化設備の日常点検および定期修繕等
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし
運営業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水汚泥の処理 汚泥受入量: 46,804.01[t/年] (計画46,500[t/年] 計画比101%)</li> <li>・燃料化物の製造 出荷量: 6,673.25[t/年] (計画7,157[t/年] 計画比93%)</li> <li>・温室効果ガスの削減 削減量: 5,663[t-CO2/年] (計画5,800[t-CO2/年] 計画比98%)</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし
その他	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和5年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売上高	29,227	29,227	0	
	経常利益	16,137	15,514	▲623	料率変更等による保険料上昇によるもの。
	当期利益	11,485	11,071	▲414	上記理由で経常利益が増加したことによるもの。
貸借対照表	総資産	2,258,239	2,166,907	▲91,332	サービス購入料Aに係る売掛金の減少によるもの。
	総負債	2,122,501	2,020,098	▲102,403	返済に伴う借入金の減少によるもの。
	純資産	135,738	146,809	11,071	当期利益が増加したことにより繰越利益余剰が増加したため。

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	560,740	29,227	▲531,513	令和3年度より原則適用となっている「新収益認識基準」による影響のため。
	経常利益	18,276	15,514	▲2,762	保険料、その他経費等増額によるもの
	当期利益	10,933	11,071	138	上記の他、法人税等調整によるもの

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	29,227	29,227	0	
	経常利益	15,734	15,514	▲220	主に委託費等の増額によるもの。
	当期利益	8,899	11,071	2,172	主に法人税等調整額によるもの。

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
累計額	640,860	674,618	33,758	ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和5年度	92,747	92,747	0	

### ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和5年度		674,618	

### 長期修繕計画に対する進捗状況

計画外の追加修繕と計画修繕の先送りにより、費用のバランスを取りながら、全体額として大きな影響が出ないよう取り組んでいます。

## 5 令和5年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

#### 事業面

平成28年4月より施設の管理運営を予定通り開始しており、令和5年度は、年間汚泥処理量46,804.01tを達成した。

また、年間汚泥処理量は計画量を達成しているなか、燃料化物の出荷量が計画量に達していない理由としては、年間降雨量が少なく、汚泥中の無機物が減少するとともに、有機物の割合が多くなったことで汚泥中のカロリーも多くなり、製造過程で燃えて無くなる物質量が増えたため、結果的に出荷量が減ったものと考えられる。

これをふまえ、天候の影響により、燃料化物の出荷量は計画値と比較し減少はしたものの、現時点において計画値は適切に設定できているものと考えている。

#### 財務面

金融機関との直接協定に基づいて財務チェックを行っており、問題がないことを確認している。

#### その他

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

#### 損 益 計 算 書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日

株式会社バイオコール横浜南部		(単位：円)	
科 目		金	額
【 売 上 高 】		29,227,833	
【 売 上 原 価 】		0	
売 上 総 利 益		29,227,833	
【販売費及び一般管理費】		14,234,863	
營 業 利 益		14,992,970	
【 営 業 外 収 益 】			
受 取 利 息	16,867,663		
そ の 他	249	16,867,912	
【 営 業 外 費 用 】			
支 払 利 息	16,346,604	16,346,604	
経 常 利 益		15,514,278	
税 引 前 当 期 純 利 益		15,514,278	
法 人 税 等		7,909,399	
法 人 税 等 調 整 額		△ 3,466,368	
当 期 純 利 益		11,071,247	

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和 6年 3月 31日 現在

株式会社バイオコール横浜南部		(単位:円)	
資産の部		負債の部	
【 流動資産】	2,166,907,666	【 流動負債】	330,471,051
現 金	20,202	買 掛 金	179,470,716
普 通 預 金	272,682,982	1年以内返済予定の長期借入金	123,074,101
売掛金及び契約資産	1,888,391,092	未 払 金	9,894,331
未 収 入 金	4,106,615	未 払 費 用	11,753,603
前 払 費 用	1,706,775	未 払 法 人 税 等	3,584,900
		未 払 消 費 税 等	2,693,400
		【 固定負債】	1,689,627,054
		長 期 借 入 金	1,604,387,201
		長 期 未 払 債 務	59,365,995
		繰 延 税 金 負 債	25,873,858
		負 債 合 計	2,020,098,105
		純 資 産 の 部	
		【 株 主 資 本】	146,809,561
		【 資 本 金】	50,000,000
		【 利 益 剰 余 金】	96,809,561
		【その他利益剰余金】	96,809,561
		繰 越 利 益 剰 余 金	96,809,561
		純 資 産 合 計	146,809,561
資 産 合 計	2,166,907,666	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,166,907,666

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日

株式会社バイオコール横浜南部

(単位：円)

【 株 主 資 本 】		
【 資 本 金 】		
資 本 金		当期首残高及び当期末残高
		<u>50,000,000</u>
【 利 益 剰 余 金 】		
【その他利益剰余金】		
繰越利益剰余金		当期首残高
		当期変動額
		当期末残高
利 益 剰 余 金 合 計		<u>85,738,314</u>
		当期首残高
		当期変動額
		当期末残高
株 主 資 本 合 計		<u>85,738,314</u>
		当期首残高
		当期変動額
		当期末残高
純 資 產 合 計		<u>146,809,561</u>
		当期首残高
		当期変動額
		当期末残高

【注記】

## (2) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私監査役は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその他附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその他附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

###### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年6月3日

株式会社バイオコール横浜南部

監査役 朝倉 和彦

# イ 独立監査法人による監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

株式会社バイオコール横浜南部  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 前田 康雄  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、株式会社バイオコール横浜南部の2023年4月1日から2024年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 状況報告

作成年月日：令和6年7月1日

作成局・課：にぎわいスポーツ文化局MICE振興課

(連絡先：671-3546)

## 1 事業概要

事業名	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業		
事業内容	MICE施設の設計・建設・維持管理		
事業所管課	にぎわいスポーツ文化局 観光MICE振興部 MICE振興課		
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式
事業期間	25年 (始期) 平成27(2015)年12月17日 (終期) 令和22(2040)年3月31日		
契約金額	【契約当初】 <u>37,817,854,756</u> 円 (平成27(2015)年12月17日 時点) 【最近改定】 <u>37,146,420,666</u> 円 (令和5(2023)年9月21日 時点)		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜グローバルMICE ■代表企業：株式会社竹中工務店 ■構成企業：株式会社小俣組、日本管財株式会社、 三菱HCキャピタル株式会社 ■協力企業：株式会社佐藤総合計画		
主な業務内容	(1)統括管理業務 ① 統括マネジメント業務 ② 総務・経理業務 ③ 事業評価業務 ④ 国庫補助金関連業務（本業務に関して市が補助申請を行う場合） (2)設計業務 ① 事前調査業務 ② 各種関係機関等との調整業務 ③ 設計及び関連業務 ④ 国庫補助金関連業務（本事業に関して市が補助申請を行う場合） ⑤ 檢査等対応業務 (3)建設業務 ① 建設業務及びその関連業務 ② 什器備品設置業務 ③ 国庫補助金関連業務（本事業に関して市が補助申請を行う場合） (4)工事監理業務		

	(5)維持管理・保全業務 ① 建築物保守管理業務 ② 建築設備保守管理業務 ③ 植栽維持管理業務 ④ 修繕業務								
<b>特定事業選定時 評価結果 [平成26年11月21日]</b>	<p>定量的評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>PSC</th> <th>PFI-LCC</th> <th>VFM（金額）</th> <th>VFM（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33,054百万円</td> <td>31,198百万円</td> <td>1,856百万円</td> <td>約5.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>定性的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ホテルを含む民間収益施設を一体的に計画することによるM I C E機能の更なる強化</li> <li>② 供用時期の早期化による利用機会の拡大</li> <li>③ M I C E主催者や参加者に対するサービス水準の向上</li> <li>④ リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現</li> <li>⑤ サービス購入型事業実施による市の財政支出の平準化</li> </ul>	PSC	PFI-LCC	VFM（金額）	VFM（%）	33,054百万円	31,198百万円	1,856百万円	約5.6%
PSC	PFI-LCC	VFM（金額）	VFM（%）						
33,054百万円	31,198百万円	1,856百万円	約5.6%						

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2014	平成	26	8	29	実施方針の公表
			11	21	特定事業の選定
2015	平成	27	1	6	入札公告
			6	29	提案書の受付
			8	12	審査委員会による優秀提案者の選定
			8	31	落札者決定
			10	7	基本協定締結
			12	17	事業契約締結
			12	—	基本設計開始
2016	平成	28	11	—	実施設計開始
2017	平成	29	4	1	準備工事着工
			8	1	本体工事着工
2018	平成	30	8	31	第1回契約変更（税制改正対応） 【変更後の契約金額】：契約金額変更無
2019	令和	元	6	4	第2回契約変更（物価指標の変動対応） 【変更後の契約金額】：38,229,284,313円
2019	令和	元	12	19	第3回契約変更（消費税率変更対応） 【変更後の契約金額】：38,313,568,073円
2020	令和	2	3	31	しゅん工引渡し
2020	令和	2	4	24	開業
2020	令和	2	7	7	第4回変更契約（金利確定変更対応） 【変更後の契約金額】：36,761,382,763円
2020	令和	2	9	16	第5回変更契約（物価変動変更対応） 【変更後の契約金額】：36,906,828,453円
2022	令和	4	9	16	第6回変更契約（物価変動変更対応） 【変更後の契約金額】：36,950,527,345円
2023	令和	5	1	31	第7回変更契約（物価指標算出に使用する指標の変更） 【変更後の契約金額】：契約金額変更無
2023	令和	5	9	21	第8回変更契約（物価変動変更対応） 【変更後の契約金額】：37,146,420,666円
【備考】					

### 3 令和5年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<p>1. 統括マネジメント業務</p> <p>(1) 維持管理・保全業務の履行状況の管理および関係者間の調整</p> <p>(2) 提出書類作成・管理</p> <p>2. 総務・経理業務</p> <p>(1) 予算決算業務</p> <p>(2) 書類等の管理及び記録の作成業務</p> <p>3. 事業評価業務</p> <p>(1) 維持管理・保全業務のモニタリングの確認</p> <p>(2) 財務状況・資金収支モニタリングの実施</p> <p>(3) 年度管理報告書の作成</p> <p>(4) PFI事業者②に対するヒアリング</p>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>
設計業務	実施内容	<維持管理期間中につき該当無し>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>
建設業務	実施内容	<維持管理期間中につき該当無し>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>
維持管理業務	実施内容	<p>(1) 建築物保守管理業務</p> <p>(2) 建築設備保守管理業務</p> <p>(3) 植栽維持管理業務</p> <p>(4) 修繕業務</p>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>

運営業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：）
その他	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和5年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売上高	134,255	138,270	4,014	サービス対価改定による
	経常利益	34,457	32,867	△1,590	割賦利息収入の減少幅が支払利息より大きいため
	当期利益	22,550	21,521	△1,028	同上
貸借対照表	総資産	26,810,150	25,208,078	△1,602,071	割賦未収入金が減少したため
	総負債	26,513,087	24,889,494	△1,623,593	長期借入金が減少したため
	純資産	297,062	318,584	21,522	R5年度当期利益計上のため

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,718,041	138,270	△1,579,771	会計基準変更（割賦基準廃止）に伴いサービス対価Aの売上は会計上遡及適用（R3年度に純資産計上）され、各年度の売上高に反映されていないため。また、サービス対価の改定及び割賦利息を営業外収益に変更したため
	経常利益	62,175	32,867	△29,308	基準金利の差による
	当期利益	61,983	21,521	△40,462	基準金利の差による

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	134,255	138,270	4,015	サービス対価改定による
	経常利益	31,894	32,867	973	販管費の予備費減による
	当期利益	20,858	21,521	663	同上

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。				
累計額	368,527	383,414	14,887	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和5年度	101,690	104,201	2,511	物価変動に伴う改定のため

### ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和5年度		383,414	

#### 長期修繕計画に対する進捗状況

- ・フィルターやVベルト等の細かな設備部品の交換はあるが全体的に設備の状態もよく、年数的にも大きな計画修繕の必要がない状況。令和6年度よりUPSバッテリーの交換等部分修繕が増えていく予定。
- ・現在の状況を踏まえ、先送りする修繕の費用のバランスを取りながら、全体額として大きな影響が出ないように長期修繕計画を見直す予定。

## 5 令和5年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

#### 事業面

- ・計画通りの点検と突発的な不具合への対応を行うことにより、施設の機能及び性能を維持しており、大きな問題はない。

#### 財務面

- ・金融機関との直接協定に基づいて財務チェックを行っており、問題がないことを確認している。

#### その他

特になし

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

損益計算書		
自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月 31日		
株式会社 横浜グローバルMICE		(単位：円)
科 目	金 額	
〈営業損益の部〉		
売 上 高		
維持管理収入	138,270,086	138,270,086
売 上 原 価		
維持管理原価	105,441,082	105,441,082
売上総利益		32,829,004
販売費及び一般管理費		19,080,691
営業利益		13,748,313
〈営業外損益の部〉		
営業外収益		
受取利息	7,010	
割賦利息収入	65,740,121	65,747,131
営業外費用		
支払利息	45,785,865	
雑損失	42,286	
ローン手数料	800,000	46,628,151
経常利益		32,867,293
税引前当期純利益		32,867,293
法人税、住民税及び事業税	12,713,467	
法人税等調整額	△1,367,714	11,345,753
当期純利益		21,521,540

【注記】

【備考】

## イ 貸借対照表

### 貸 借 対 照 表

令和6年3月31日 現在

株式会社 横浜グローバルMICE

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>25,208,078,991</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>1,508,266,624</b>
現 金 及 び 預 金	558,347,711	買 掛 金	29,341,528
売 掛 金	38,392,298	1年内返済予定長期借入金	1,420,769,398
割 賦 未 収 入 金	24,594,552,734	未 払 費 用	6,747,951
前 払 費 用	719,643	未 払 法 人 税 等	12,712,400
未 収 収 益	16,066,605	未 払 消 費 税 等	34,818,200
		未 払 利 息	3,877,147
		<b>【固定負債】</b>	<b>23,381,227,857</b>
		長 期 借 入 金	21,728,803,047
		繰 延 税 金 負 債	126,647,781
		長期仮受消費税等	1,525,777,029
		<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>24,889,494,481</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>【株主資本】</b>	<b>318,584,510</b>
		資 本 金	50,000,000
		利 益 剰 余 金	268,584,510
		その他利益剰余金	268,584,510
		繰越利益剰余金	268,584,510
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>318,584,510</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>25,208,078,991</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>25,208,078,991</b>

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

自 令和5年 4月 1日

至 令和6年 3月 31日

株式会社 横浜グローバルMICE

(単位：円)

資本金	株主資本			純資産合計	
	利 益 剰 余 金	株主資本合計			
	その他の利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	50,000,000	247,062,970	297,062,970	297,062,970	
当期変動額					
当期純利益		21,521,540	21,521,540	21,521,540	
当期変動額合計	-	21,521,540	21,521,540	21,521,540	
当期末残高	50,000,000	268,584,510	318,584,510	318,584,510	

【注記】

## (2) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

###### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あすか監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年 6月 7日

株式会社横浜グローバルMICE

監査役 古山 和史



## イ 独立監査法人による監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

令和6年6月7日

株式会社横浜グローバルMICE  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 池 亮 介  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社横浜グローバルMICEの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 状況報告

作成年月日：令和6年6月25日

作成局・課：下水道河川局施設管理課

(連絡先：671-3965)

## 1 事業概要

事業名	横浜市北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・既設焼却炉(3炉)の撤去</li><li>・汚泥焼却炉(200t/日)、汚泥燃料化施設(200t/日)の建設</li><li>・改良土プラント(約70m<sup>3</sup>/hr)の建設後、既設を撤去</li><li>・既設5号焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉に水銀対策設備を追加</li><li>・施設の管理運営</li></ul>		
事業所管課	下水道河川局 下水道施設部 施設管理課		
事業形態	サービス購入型+独立採算型(※) (※改良土プラントの管理運営業務のみ)	事業方式	BTO方式
事業期間	23年 (始期) 平成28(2016)年8月31日 (終期) 令和21(2039)年3月31日		
契約金額	<p>【契約当初】 <u>41,864,793,142</u> 円 (平成28(2016)年8月31日 時点)</p> <p>【最近改定】 <u>47,417,009,557</u> 円 (令和6(2024)年3月26日 時点)</p>		
PFI事業者	<p>事業者の名称：株式会社横浜BayLink</p> <p>■代表企業：月島JFEアクアソリューション株式会社</p> <p>■構成企業：奥多摩工業株式会社、株式会社デイ・シイ、 東芝インフラシステムズ株式会社、奥多摩建設工業株式会社</p> <p>■協力企業：横浜改良土センター株式会社</p>		
主な業務内容	<p>(1)設計業務</p> <p>(2)建設業務</p> <p>(3)工事監理業務</p> <p>(4)既設焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉、改良土プラントの管理運営業務</p>		

特定事業選定時 評価結果 [平成27年7月9日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM（金額）	VFM（%）
29,410百万円 27,796百万円 1,614百万円 5.5%				
定性的評価				
① 事業の効率的な実施と最適なサービスの提供 ② 最新技術の導入 ③ 長期安定的な有効利用先の確保 ④ リスク分担の明確化による安定した事業運営				

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2015	平成	27	4	7	実施方針の公表
2015	平成	27	7	9	特定事業の選定
2015	平成	27	7	14	入札公告
					1 グループの応募
2016	平成	28	1	15	審査委員会による優秀提案者の選定
2016	平成	28	2	5	落札者決定
2016	平成	28	3	29	基本協定締結
2016	平成	28	8	31	事業契約締結
			—		基本設計開始
			—		実施設計開始
			—		着工
					事業当初既存施設の管理運営開始日
2017	平成	29	3	8	サービス購入料A1の支払いスケジュールを変更 【変更後の契約金額】：41,864,793,142円（変更なし）
2019	平成	31	3	25	水銀対策設備の追加発注により契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,563,654,902円
2019	平成	31	4	1	汚泥燃料化施設、改良土プラントの供用開始日
2019	令和	元	6	6	基準金利の見直しにより契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,436,684,682円
2019	令和	元	12	20	消費税率の変動により契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,915,120,322円
2020	令和	2	3	10	サービス購入料A1の支払いスケジュールを変更 【変更後の契約金額】：45,915,120,322円（変更なし）
2020	令和	2	3	25	改良土プラントの管理運営業務について変更 【変更後の契約金額】：45,915,120,322円（変更なし）
2020	令和	2	6	30	基準金利の見直しにより契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,870,349,432円

2021	令和 3	3	5	物価変動等により契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,894,241,753円
2021	令和 3	3	17	サービス購入料A 1の支払いスケジュールを変更 【変更後の契約金額】：45,894,241,753円（変更なし）
2021	令和 3	3	31	燃料化物買取単価及び焼却灰単価の改定
2022	令和 4	3	11	サービス購入料A 2の割賦金利の基準金利の規定変更 【変更後の契約金額】：45,894,241,753円（変更なし）
2022	令和 4	3	31	燃料化物買取単価の改定
2022	令和 4	4	1	新一号焼却炉の供用開始日
2022	令和 4	6	30	基準金利の見直し及び物価変動等により契約金額変更 【変更後の契約金額】：46,080,101,298円
2023	令和 5	3	31	燃料化物買取単価及び焼却灰単価の改定
2023	令和 5	6	30	物価変動等により契約金額変更 【変更後の契約金額】：46,272,877,330円
2024	令和 6	2	28	燃料化物買取単価及び焼却灰単価の改定
2024	令和 6	3	12	サービス購入料B 9の改定方法について合意 【変更後の契約金額】：46,272,877,330円（変更なし）
2024	令和 6	3	26	物価変動等により契約金額変更 【変更後の契約金額】：47,417,009,557円

【備考】

令和5年10月1日、JFEエンジニアリング株式会社の水エンジニアリング事業を月島JFEアクアソリューション株式会社が承継

### 3 令和5年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・既設5号焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉、改良土プラントの管理運営業務
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況：）
設計業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況：）
建設業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況：）
維持管理業務	実施内容	・既設5号焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉、改良土プラントの日常点検および定期修繕等
	特記事項	・新1号焼却設備の水銀吸着剤交換を実施
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況：）
運営業務	実施内容	・市から供給された消化汚泥等の処理（業務計画：117,032t/年） 既設5号焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉において、 年間総計（116,007.370t） 四半期の内訳は、第1四半期（28,278.830t）、第2四半期 (29,137.310t)、 第3四半期（28,204.690t）、第4四半期（30,386.540t） ・燃料化物の製造 出荷量：3,956[t/年]（計画4,211[t/年] 計画比94%） ・改良土の製造 出荷量：213,814[m <sup>3</sup> /年]（計画166,000[m <sup>3</sup> /年] 計画比129%） ・温室効果ガスの削減 削減量：8,072[t-CO <sub>2</sub> /年]（計画8,164[t-CO <sub>2</sub> /年] 計画比99%）
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況：）
	実施内容	なし
	特記事項	なし
その他	要求水準未達事項	■なし □あり（内容及び対応状況：）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和5年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売上高	1,150,620	1,373,496	222,876	料金改定、ユーティリティの変動
	経常利益	21,322	13,283	-8,039	支払予定の変更、事業者の株式統合による事業承継に伴う手続き、保険金等の費用増
	当期利益	14,922	9,581	-5,341	法人税減
貸借対照表	総資産	6,393,290	6,226,935	-166,355	割賦売掛金償却
	総負債	6,228,171	6,052,234	-175,937	借入金返済
	純資産	165,119	174,700	9,581	当期純利益

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,512,810	1,373,496	-139,314	金利確定・料金改定、収益認識基準の改定による
	経常利益	12,004	13,283	1,279	金利確定・料金改定、収益認識基準の改定による
	当期利益	7,295	9,581	2,286	金利確定・料金改定、収益認識基準の改定による

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,617,625	1,373,496	-244,129	料金改定、収益認識基準の改定による
	経常利益	12,311	13,283	972	料金改定、収益認識基準の改定による
	当期利益	7,486	9,581	2,095	料金改定、収益認識基準の改定による

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
累計額	115,560	123,560	8,000	水銀対策設備の管理運営費相当額の追加

ア及びウの一部については、  
企業ノウハウに該当する可能性があるため、  
全事業において公表を差し控えています。

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和5年度	20,320	20,320	0	

### ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和5年度		123,560	

#### 長期修繕計画に対する進捗状況

汚染防止法の改正による水銀対策設備の対応費用の追加が見られるものの、事業全体を通して大きな影響額ではない。事業期間が約1/4経過したなか、現状の修繕実施額も全体修繕計画額の約1/4という結果を受け、概ね予定とおり進捗している。

## 5 令和5年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

<b>事業面</b>
令和3年度末に設計・建設業務が完了したことを受け、令和4年度より、汚泥を処理する設備構成が最終的な形態になり、管理・運営業務が本格的に始動している。令和5年度は、年間汚泥処理量約116,007.37tを達成した。 また、燃料化物の出荷量が計画比94%となっている理由としては、汚泥発生量が減少したことと加え、年間降雨量が少なく、汚泥中の無機物が減少するとともに、有機物の割合が多くなったことで汚泥中のカロリーも多くなり、製造過程で燃えて無くなる物質量が増えたため、結果的に生産量が減ったものと考えられる。 これをふまえ、天候の影響により、燃料化物の出荷量は計画値と比較し減少はしたものの、現時点において計画値は適切に設定できているものと考えている。
<b>財務面</b>
金融機関との直接協定に基づいて財務チェックを行っており、問題が無いことを確認している。
<b>その他</b>

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

損 益 計 算 書		
自令和 5年 4月 1日		
至令和 6年 3月 31日		
(単位：円)		
科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	1,373,496,805	
【売上原価】		
外 注 費	1,329,581,554	
仕 入 高	7,715,251	
売 上 総 利 益	36,200,000	
【販売費及び一般管理費】	23,010,855	
營 業 利 益	13,189,145	
【営業外収益】	20,135,784	
受 取 割 賦 利 息	20,135,784	
【営業外費用】	20,041,381	
支 払 利 息	20,041,381	
経 常 利 益	13,283,548	
税 引 前 当 期 純 利 益	13,283,548	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,301,700	
法 人 税 等 調 整 額	400,575	
当 期 純 利 益	3,702,275	
	9,581,273	

【注記】

【備考】

## イ 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>【 流動資産】</b>	<b>【6,226,935,517】</b>	<b>【 流動負債】</b>	<b>【1,151,208,902】</b>
現 金 及 び 預 金	508,606,824	買 掛 金	795,327,374
売 掛 金	465,846,279	一 年 内 返 済 長 期 借 入 金	334,338,894
割 税 売 掛 金	5,245,080,696	未 払 金	18,400,000
前 払 費 用	2,483,550	未 払 費 用	2,387,834
未 収 入 金	4,916,868	未 払 法 人 税 等	111,500
未 収 還 付 法 人 税 等	1,300	未 払 消 費 税 等	643,300
		<b>【 固 定 負 債】</b>	<b>【4,901,025,998】</b>
		長 期 借 入 金	4,901,025,562
		繰 延 税 金 負 債	436
		負 債 合 計	6,052,234,900
		純 資 産 の 部	
		<b>【 株 主 資 本】</b>	<b>【174,700,617】</b>
		資 本 金	100,000,000
		資 本 剰 余 金	0
		利 益 剰 余 金	74,700,617
		そ の 他 利 益 剰 余 金	74,700,617
		繰 越 利 益 剰 余 金	74,700,617
		<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>0</b>
		純 資 産 合 計	174,700,617
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,226,935,517</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,226,935,517</b>

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

自令和 5年 4月 1日

至令和 6年 3月31日

(単位:円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	純減利益剰余金	
当期首残高	100,000,000					65,119,344	65,119,344	165,119,344
当期変動額								0
資本金の払込								0
剰余金の配当								0
別途積立金								0
当期純利益					9,581,273	9,581,273	9,581,273	
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当会計期間中の変動額(純額)								0
当会計期間中の変動額合計	0	0	0	0	0	9,581,273	9,581,273	9,581,273
当期末残高	100,000,000	0	0	0	0	74,700,617	74,700,617	174,700,617

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高			165,119,344
当期変動額			0
資本金の払込			0
剰余金の配当			0
別途積立金			0
当期純利益		9,581,273	
自己株式の取得			0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当会計期間中の変動額(純額)			0
当会計期間中の変動額合計	0	0	9,581,273
当期末残高	0	0	174,700,617

【注記】

## (2) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行に関して、以下の通り報告いたします。

##### 1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

###### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年5月22日

株式会社横浜 Bay Link

監査役 城田 連弘

# イ 独立監査法人による監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社横浜Bay Link

取締役会御中

山口公認会計士事務所

愛知県名古屋市

公認会計士

山 口 勝 功

### 監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に準じ、株式会社株式会社横浜Bay Linkの2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 状況報告

作成年月日：令和6年7月1日

作成局・課：にぎわいスポーツ文化局 MICE振興課

(連絡先：671-3546)

## 1 事業概要

事業名	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設運営事業		
事業内容	MICE施設の運営・維持管理		
事業所管課	にぎわいスポーツ文化局 観光MICE振興部 MICE振興課		
事業形態		事業方式	コンセッション方式
事業期間	23年 (始期) 平成29(2017)年3月30日 (終期) 令和22(2040)年3月31日		
契約金額 ※運営権対価として	【契約当初】 <u>8,992,384,761</u> 円 (平成29(2017)年 3月 30日 時点) 【最近改定】 <u>9,186,061,133</u> 円 (令和3(2021)年 2月 26日 時点)		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜国際平和会議場		
主な業務内容	(1) 統括管理業務 ① 統括マネジメント業務 ② 総務・経理業務 ③ 事業評価業務 (2) 開業前準備業務 ① 利用規則の策定業務 ② 広報・誘致業務 ③ スタッフ研修業務 ④ 関係者とのスケジュール等調整業務 (3) 維持管理・保全業務 ① 建築物保守管理業務 ② 建築設備保守管理業務 ③ 外構施設保守管理業務 ④ 清掃業務 ⑤ 環境衛生管理（廃棄物処理を含む）業務 ⑥ 什器備品保守管理業務 ⑦ 警備業務 ⑧ 修繕業務 ⑨ 周辺基盤施設の維持管理業務		

	<p>(4)運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 20街区M I C E 施設運営業務</li> <li>② 広報・誘致業務</li> <li>③ 什器備品の貸出業務</li> <li>④ 駐車場運営業務</li> <li>⑤ 安全管理・防災・緊急事態等対応業務</li> <li>⑥ 行政・周辺施設との連携業務</li> <li>⑦ M I C E 運営事業期間終了時の引継業務</li> </ul>
<b>特定事業選定時 評価結果</b> <small>[平成28年8月26日]</small>	<p>定量的評価</p> <p>実施なし</p> <p>定性的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国際的なM I C E 抱点都市・横浜の競争力・ブランド力の向上</li> <li>② 効率的かつ効果的な運営・維持管理</li> <li>③ リスク分担の明確化による安定した事業運営</li> <li>④ 公共施設等運営権対価による歳入の確保</li> </ul>

## 2 事業経過

### 3 令和5年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<p>①統括マネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市及び関係機関との必要な諸調整</li> <li>・各種書類の作成と提出</li> </ul> <p>②総務・経理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算決算業務</li> <li>・文書等の管理及び記録の作成業務</li> </ul> <p>③事業評価業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフモニタリングの実施</li> <li>・財務状況等に関するモニタリング</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>
設計業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>
建設業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>
維持管理業務	実施内容	<p>①建築物保守管理業務</p> <p>②建築設備保守管理業務</p> <p>③外構施設保守管理業務</p> <p>④清掃業務</p> <p>⑤環境衛生（廃棄物処理を含む）業務</p> <p>⑥什器備品保守管理業務</p> <p>⑦警備業務</p> <p>⑧修繕業務</p> <p>⑨周辺基盤施設の維持管理業務</p>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>

<b>運営業務</b>	実施内容	<p>①20街区MICE施設運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用予約の受付等</li> <li>・利用者、来館者の支援</li> <li>・受付・総合案内</li> </ul> <p>催事件数 159件</p> <p>実質日数稼働率 49%</p> <p>参加者数 585,000人</p> <p>②広報・誘致業務</p> <p>③什器備品の貸出業務</p> <p>④駐車場運営業務</p> <p>⑤安全管理・防災・緊急事態等対応業務</p> <p>⑥行政・周辺施設との連携業務</p> <p>⑦MICE運営事業期間終了時の引継ぎ業務</p>
	特記事項	なし
<b>その他</b>	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>
	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和5年度 財務状況報告

### 1 - (1) 財務状況の比較（株式会社横浜国際平和会議場）

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売上高	8,708,004	10,446,775	1,738,771	会場使用料収入等の増
	経常利益	336,110	1,281,591	945,481	同上
	当期利益	322,761	988,917	666,156	同上
貸借対照表	総資産	44,808,593	44,747,843	△60,750	有形固定資産等の減
	総負債	35,028,134	33,978,465	△1,049,669	長期借入金等の減
	純資産	9,780,459	10,769,377	988,918	利益剰余金の増

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R4年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高				
	経常利益				
	当期利益				

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	9,664,784	10,446,775	781,991	会場使用料収入等の増
	経常利益	176,985	1,281,591	1,104,606	同上
	当期利益	293,073	988,917	695,844	同上

## 1—(2) 財務状況の比較（20街区MICE施設運営事業）

### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売上高	1,787,866	2,485,537	697,671	会場使用料収入等の増
	経常利益	267,127	827,230	560,103	同上
	当期利益	224,490	698,871	474,381	同上
貸借対照表	総資産				
	総負債				
	純資産				

### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	2,215,483	2,485,537	270,054	会場使用料収入等の増
	経常利益	181,004	827,230	646,226	会場使用料収入等の増、及び政府補助の通期継続等でエネルギー単価が低く抑えられしたことによるコスト減
	当期利益	146,613	698,871	552,258	同上

### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,821,946	2,485,537	663,591	会場使用料収入等の増
	経常利益	187,505	827,230	639,725	同上
	当期利益	159,169	698,871	539,702	同上

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
				ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。
累計額	100,000	8,206	△91,794	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和5年度	6,000	5,333	△667	故障・不具合等による突発修繕を含め、概ね計画通りに推移した。

### ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和5年度		8,206	

#### 長期修繕計画に対する進捗状況

- ・当初、吊物機構、照明、映像・音響設備の部分修繕・更新を計画していたが、新型コロナウィルス感染症の影響で稼働率が低く、劣化もしていないため、修繕は不要と判断し実施していない。
- ・そのうえで、先送りする修繕の費用のバランスを取りながら、全体額として大きな影響が出ないように令和7年度以降の長期修繕計画の見直しを行う予定。

## 5 令和5年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

<b>事業面</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・計画通りの点検と突発的な不具合への対応を行うことにより、施設の機能及び性能を維持しており、大きな問題はない。</li><li>・予約件数も順調に伸び、積極的なセールスによりMICE開催に結び付けた。</li></ul>
<b>財務面</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・コロナ禍で厳しい状況の2020年度に運営開始した当該事業であったが、令和4年度と比較し売上高が増加し、良好な実績をあげている。</li><li>・当該事業者が管理運営する他の施設（国立大ホール、会議センター、展示ホール、アネックスホール）も含め、安心安全な開催環境の提供、積極的なセールス、ハイブリッド開催に対応する配信サービス提供等の経営努力により、会社としても開業以来初の売上高100億円超えを達成し2期連続の黒字決算を達成した。以上から、当面の事業活動の継続性に懸念はないと考えている。</li></ul>
<b>その他</b>
特になし。

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書 (株式会社 横浜国際平和会議場)

損 益 計 算 書			
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)			
		(単位：千円)	
売上高			10,446,775
売上原価			8,038,794
売上総利益			2,407,981
販売費及び一般管理費			962,971
営業利益			1,445,009
営業外収益			
受取利息		700	
助成金収入		4,699	
その他		510	5,910
営業費用			
支払利息		167,328	
支払手数料		2,000	
その他		0	169,328
経常利益			1,281,591
特別利益			
受取保険金		11,690	11,690
特別損失			
固定資産除却損		661	661
税引前当期純利益			1,292,621
法人税、住民税及び事業税		200,572	
法人税等調整額		103,130	303,703
当期純利益			988,917

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 【注記】

#### 【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の損益計算書を使用しています。

## イ 貸借対照表

### 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

\*記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 【注記】

## 【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の貸借対照表を使用しています。

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本					株主資本合計	純資産合計		
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計				
		修繕積立金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	7,565,000	6,770	0	2,208,688	2,215,459	9,780,459	9,780,459		
当期の変動額									
任意積立金の積立			300,000	△300,000	—	—	—		
当期純利益				988,917	988,917	988,917	988,917		
当期の変動額合計	—	—	300,000	688,917	988,917	988,917	988,917		
当期末残高	7,565,000	6,770	300,000	2,897,606	3,204,377	10,769,377	10,769,377		

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

## エ 損益計算（みなとみらい21中央地区20街区M I C E 施設運営事業）

事 業 年 度		令和5年度		(単位：円)
		予算	実績	予算-実績 差額
損 益 計 算 書	営業収入（税抜き）	1,821,946,000	2,485,537,868	▲ 663,591,868
	室料収入	1,400,000,000	1,982,327,077	▲ 582,327,077
	設備貸出収入	312,100,000	354,741,455	▲ 42,641,455
	駐車場収入	25,344,000	35,860,533	▲ 10,516,533
	その他収入	84,502,000	112,608,803	▲ 28,106,803
				0
	営業費用（税抜き）	1,609,053,981	1,632,787,972	▲ 23,733,991
	運営権対価償却費	403,315,055	402,530,833	784,222
	減価償却費（更新投資等）	1,556,380	1,654,734	▲ 98,354
	減価償却費（所有資産に係るもの）	18,257,565	17,857,272	400,293
	備品消耗品費	9,537,000	8,705,979	831,021
	保険料	13,554,000	12,350,528	1,203,472
	租税公課費	22,173,000	22,173,012	▲ 12
	修繕	6,000,000	5,333,768	666,232
	営業委託費	463,452,000	482,736,402	▲ 19,284,402
	水道光熱費	198,655,000	167,025,868	31,629,132
	管理委託費	262,491,000	244,391,321	18,099,679
	販管費一般管理費	173,602,981	229,243,012	▲ 55,640,031
	その他	36,460,000	38,785,243	▲ 2,325,243
				0
	営業損益	212,892,019	852,749,896	▲ 639,857,877
	営業外収入（税抜き）	0	0	0
	資金運営収入	0	0	0
				0
	営業外費用（税抜き）	25,386,802	25,519,411	▲ 132,609
	運営権対価割賦利息支払	25,386,802	25,519,411	▲ 132,609
				0
	営業外損益	▲ 25,386,802	▲ 25,519,411	132,609
	税引前当期利益	187,505,217	827,230,485	▲ 639,725,268
	法人税等（本事業単独における見込み額）	28,335,311	128,359,242	▲ 100,023,931
	税引後当期利益	159,169,906	698,871,243	▲ 539,701,337

## (2) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行について各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意見疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内閣総理システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる事を確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2024年5月31日

株式会社横浜国際平和会議場 監査役会

常勤監査役 堀江 信夫

社外監査役 田子 陽子

社外監査役 栗田 るみ



# イ 独立監査法人による監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

株式会社横浜国際平和会議場

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山崎光隆  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社横浜国際平和会議場の2023年4月1日から2024年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 状況報告

作成年月日：令和6年6月28日

作成局・課：にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

(連絡先：671-3288)

## 1 事業概要

事業名	横浜文化体育館再整備事業		
事業内容	横浜文化体育館の設計、建設及び工事監理、並びに維持管理、修繕及び運営		
事業所管課	にぎわいスポーツ文化局 スポーツ振興部 スポーツ振興課		
事業形態	混合型	事業方式	BTO方式
事業期間	22年（始期）平成29（2017）年12月19日（終期）令和21（2039）年3月31日		
契約金額	【契約当初】 <u>31,330,000,000</u> 円（平成29（2017）年12月19日 時点） 【最近改定】 <u>34,005,060,525</u> 円（令和6（2024）年3月26日 時点）		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社YOKOHAMA文体  ■代表企業：株式会社電通  ■構成企業：株式会社フジタ、大成建設株式会社、日本管財株式会社、公益財団法人横浜市スポーツ協会、株式会社梓設計、川本工業株式会社、馬淵建設株式会社、株式会社渡辺組、スタートコーポレーション株式会社  ■協力企業：株式会社アーキボックス、株式会社ハリマビスシステム、株式会社電通東日本、株式会社テレビ神奈川、株式会社神奈川新聞社、横浜エフエム放送株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー、株式会社横浜アリーナ		
主な業務内容	(1)統括管理業務 (2)設計業務 (3)建設業務 (4)工事監理業務 (5)維持管理業務 (6)修繕業務 (7)運営業務		

特定事業選定時 評価結果 [平成29年3月21日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM（金額）	VFM（%）
	31,118百万円	30,120百万円	998百万円	約3.2%
定性的評価				
① 事業の効率的な実施と最適なサービスを提供することができる。 ② 利用者に対するサービス水準の向上と当該施設の有効活用が期待できる。 ③ 民間収益施設を一体的に計画することによるにぎわい創出の核の形成が期待できる。 ④ リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現が期待できる。				

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2016	平成	28	2	10	実施方針の公表
2016	平成	28	3	24	特定事業の選定
2016	平成	28	5	31	入札公告
2016	平成	28	11	4	入札中止
2017	平成	29	3	21	特定事業の選定（変更）
2017	平成	29	3	21	入札公告
2017	平成	29	7	18	1グループの応募
2017	平成	29	8	29	審査委員会による優秀提案者の選定
2017	平成	29	9	14	落札者決定
2017	平成	29	10	17	基本協定締結
2017	平成	29	11	8	事業契約締結
2017	平成	29	12	20	サブアリーナ（横浜武道館）基本設計開始
2018	平成	30	3	1	サブアリーナ実施設計開始
2018	平成	30	3	1	サブアリーナ着工
2018	平成	30	8	20	第1回変更契約締結（税制改正） 変更後の契約金額：31,330,000,000円
2018	平成	30	12	28	第2回変更契約締結（横浜武道館供用開始日変更） 変更後の契約金額：31,330,000,000円
2019	平成	31	3	15	第3回変更契約締結（物価変動による対価変更） 変更後の契約金額：31,453,309,797円
2019	令和	元	9	30	第4回変更契約締結（消費税率変更による対価変更） 変更後の契約金額：31,593,529,094円
2020	令和	2	2	1	メインアリーナ（横浜BUNT A I）基本設計開始
2020	令和	2	7	24	サブアリーナ供用開始

2020	令和	2	9	16	第5回変更契約締結（金利改定及び物価変動による対価変更） 変更後の契約金額：31,263,489,533円
2020	令和	2	11	1	旧横浜文化体育館解体工事開始
2021	令和	3	1	1	メインアリーナ実施設計開始
2022	令和	4	1	25	メインアリーナ着工
2022	令和	4	2	18	第6回変更契約締結（物価変動による対価変更） 変更後の契約金額：32,039,936,297円
2023	令和	5	2	15	第7回変更契約締結（物価変動による対価変更） 変更後の契約金額：32,731,353,060円
2023	令和	5	9	28	第8回変更契約締結（サービス対価の改定に用いる物価指数の指標変更）
2024	令和	6	1	31	メインアリーナ引渡し
2024	令和	6	2	20	第9回変更契約締結（物価変動による対価変更） 変更後の契約金額：33,226,523,215円
2024	令和	6	3	26	第10回変更契約締結（基準金利の変更による対価変更） 変更後の契約金額：34,005,060,525円
【備考】					

### 3 令和5年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の定例会議の開催</li> <li>・統括管理責任者が横浜市との協議窓口となり、各構成員及び協力企業を調整するとともに、個別業務の業務責任者をはじめとした業務従事者の管理監督を実施。市、事業者、個別業務担当企業、民間収益施設との間で連携を密にとりながら、円滑な事業の推進に向けた調整を確実に実施した。</li> <li>・予算作成、経費の執行・管理及び決算管理を実施</li> <li>・個別業務についてセルフモニタリングを行い、その結果を市に報告。</li> <li>・事業契約変更（第8回、第9回、第10回）の締結完了</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：）
設計業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜武道館について平成30年設計業務終了、令和2年7月供用開始。</li> <li>・横浜BUNTAI設計業務について令和4年2月終了</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：）
建設業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜武道館について令和2年建設業務終了、同年7月供用開始。</li> <li>・横浜BUNTAIについて計画通り事業進捗し、令和6年1月末竣工引渡し。同年4月供用開始。</li> </ul> <p>&lt;横浜BUNTAI&gt;</p> <p>令和5年12月 内装工事、外構工事完了</p> <p>令和5年12月～令和6年1月 諸官庁完了検査受検、各検査済証取得</p> <p>令和6年1月 竣工、引渡し</p>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：）

維持管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜武道館について令和2年7月より業務開始。令和5年度については予定通り業務進捗している。</li> <li>・横浜BUNTAI維持管理業務について令和6年2月に開始。予定通り業務進捗している。</li> <li>・民間収益施設との調整について問題なく進捗している。</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)
運営業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜武道館について令和2年7月より業務開始し予定通り業務進捗している。</li> <li>・横浜武道館 利用者人数計画値 : 650,000人 利用者人数実績値 : 670,273人 利用料金収入計画値 : 184,623,776円 (税抜) 利用料金収入実績値 : 190,069,262円 (税抜)</li> <li>・横浜BUNTAIについて令和6年4月運営開始。令和6年2月より開業に向け業務を開始し、予定通り業務進捗している。</li> <li>・令和6年3月に横浜BUNTAI開業記念式典を開催。</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)
その他	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特記無し</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和5年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売 上 高	4,597,904	7,651,404	3,053,500	R5年度にメインアリーナが完成し、引渡を行ったため、売上高、利益ともに増加しております。また、引渡による割賦債権取得及び長期借入実行のため、資産負債が増加しております。
	経常利益	4,894	142,592	137,698	
	当期利益	4,017	95,049	91,032	
貸借対照表	総 資 産	14,438,906	21,740,779	7,301,873	
	総 負 債	14,248,453	21,455,276	7,206,823	
	純 資 産	190,452	285,502	95,050	

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売 上 高	1,176,458	7,650,404	6,473,946	税制改正の影響で収益認識の基準が変更になっていま
	経常利益	6,401	142,592	136,191	
	当期利益	6,209	95,049	88,840	

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売 上 高	7,595,909	7,650,404	54,495	物価スライドによる契約変更を行ったため 予備費の使用が計画を下回ったため
	経常利益	132,087	142,592	10,505	
	当期利益	73,856	95,049	21,193	

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。				
累計額	1,671	0	-1,671	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和5年度	1,671	0	-1,671	次年度繰越対応のため

### ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和5年度		0	

### 長期修繕計画に対する進捗状況

竣工して築が浅く、施設の状態が良好に保たれており、計画修繕の必要がない状況であったため、計画修繕を先送りするとともに、事業全体で費用のバランスを取りながら、大きな影響が生じないように取り組んでいる。

## 5 令和5年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

<b>事業面</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年7月に供用開始した横浜武道館は引き続き順調に稼働している。</li><li>・横浜BUNTAIは令和6年1月に竣工し、3月には開館記念式典を実施するなど、4月の開業に向けて予定通り業務進捗している。</li><li>・民間収益施設についても、横浜BUNTAI敷地内のホテルについては令和6年4月開業に向けて予定通り業務進捗している。横浜武道館敷地内の民間収益施設についても、問題なく関係者との調整が行われている。</li></ul>
<b>財務面</b>
当面の事業活動の継続性に懸念はないと考える。
<b>その他</b>

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

損益計算書		
自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		
(単位・円)		
科目	金額	
【売上高】		
完成工事高	6,963,092,699	
割賦利息収入	69,106,214	
業務受託収入	429,136,091	
運営収入	190,069,264	7,651,404,268
【売上原価】		
完成工事原価	6,833,260,459	6,833,260,459
売上総利益		818,143,809
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		620,759,384
営業利益		197,384,425
【営業外収益】		
受取利息	11,609	
営業外収益合計		11,609
【営業外費用】		
支払利息	54,803,004	
雑損失	839	
営業外費用合計		54,803,843
経常利益		142,592,191
税引前当期純利益		142,592,191
法人税、住民税及び事業税	56,593,170	
法人税等調整額	△ 9,050,629	47,542,541
当期純利益		95,049,650

【注記】

【備考】

## イ 貸借対照表

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	<b>21,740,779,234</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>2,522,770,462</b>
現金及び預金	264,121,759	工事未払金	71,063,121
工事未収入金	21,476,657,475	短期借入金	563,334,525
		1年内返済予定の長期借入金	1,349,942,939
		未払金	322,897,419
		未払利息	26,651,446
		未払法人税等	53,669,200
		未払消費税等	21,012,000
		前受金	113,632,698
		預り金	567,114
		<b>【固定負債】</b>	<b>18,932,506,415</b>
		長期借入金	18,904,849,707
		繰延税金負債	27,656,708
		<b>負債の部合計</b>	<b>21,455,276,877</b>
		<b>純資産の部</b>	
		<b>【株主資本】</b>	<b>285,502,357</b>
		資本金	100,000,000
		利益剰余金	185,502,357
		その他利益剰余金	185,502,357
		繰越利益剰余金	185,502,357
		<b>純資産の部合計</b>	<b>285,502,357</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>21,740,779,234</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>21,740,779,234</b>

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

自 2023年 4月 1日

至 2024年3月31日

(単位：円)

資本金	株 主 資 本			株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金						
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100,000,000	90,452,707	90,452,707	190,452,707	190,452,707		
当期変動額							
当期純利益		95,049,650	95,049,650	95,049,650	95,049,650		
当期変動額合計	-	95,049,650	95,049,650	95,049,650	95,049,650		
当期末残高	100,000,000	185,502,357	185,502,357	285,502,357	285,502,357		

【注記】

## (2) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私監査役は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行を監査しました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 株主資本等変動計算書は、法令および定款に従い、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

2024年5月25日

株式会社 YOKOHAMA 文体

監査役 堀切 晃一

# イ 独立監査法人による監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

株式会社YOKOHAMA文体  
監査役 堀切 晃一 殿

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 三井 由 久  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社YOKOHAMA文体の2023年4月1日から2024年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切

## イ 独立監査法人による監査報告書

であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書目までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 状況報告

作成年月日：令和6年6月25日

作成局・課：市民局地域施設課

(連絡先：671-2086)

## 1 事業概要

事業名	上郷・森の家改修運営事業		
事業内容	横浜市上郷・森の家の設計、改修、工事監理、維持管理、修繕及び運営		
事業所管課	市民局 区政支援部 地域施設課		
事業形態	混合型	事業方式	RO方式
事業期間	約17年 (始期) 平成30(2018)年6月5日 (終期) 令和17(2035)年3月31日		
契約金額	【契約当初】 <u>1,988,810,998</u> 円 (平成30(2018)年6月5日 時点) 【最近改定】 <u>1,964,697,953</u> 円 (令和2(2020)年2月21日 時点)		
PFI事業者	事業者の名称：上郷フォレストPFI株式会社  ■代表企業：株式会社紅梅組 ■構成企業：フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社 株式会社R.project 石井造園株式会社 ■協力企業：相鉄企業株式会社 株式会社デザインの森 エバラ食品工業株式会社		
主な業務内容	(1) 設計業務 (2) 建設業務 (3) 工事管理業務 (4) 維持管理業務 (5) 運営業務 (6) 統括管理業務		

特定事業選定時 評価結果 [平成29年7月5日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM（金額）	VFM（%）
2,095百万円 1,869百万円 226百万円 10.8%				
定性的評価				
① 事業の効率的・効果的な実施と最適なサービスの提供 ② 利用者に対するサービス水準の向上による集客力の強化 ③ 市の財政支出の平準化 ④ リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現				

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2017	平成	29	4	7	実施方針の公表
2017	平成	29	7	5	特定事業の選定
2017	平成	29	12	1	3グループの応募
2018	平成	30	1	26	審査委員会による優秀提案者の選定
2018	平成	30	2	21	優先交渉権者決定
2018	平成	30	3	22	基本協定締結
2018	平成	30	6	5	事業契約締結
2018	平成	30	6	—	基本設計開始
2018	平成	30	10	—	実施設計開始
2019	平成	31	1	—	着工
2019	令和	元	6	7	契約変更（税制改正に伴うサービス購入料Aの変更）
2019	令和	元	9	—	供用開始
2019	令和	元	9	20	契約変更（消費税率変更に伴う契約金額の変更）
2020	令和	2	2	21	契約変更（設計・建設の金利変更に伴う契約金額の変更）

【備考】

### 3 令和5年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<p>1. 連絡会議の開催          (関係者協議会) 定例モニタリング会議内において年度計画を協議          (維持管理運営業務SPC会議兼定例モニタリング会議) 例月第3水曜日に開催</p> <p>2. 業務計画書、報告書の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統括管理業務 2024年度業務計画書作成提出</li> <li>・維持管理、運営業務 2024年度業務計画書作成提出</li> <li>・統括管理業務 2022年度業務報告書作成提出</li> <li>・維持管理、運営業務 2022年度業務報告書作成提出</li> </ul> <p>3. 決算業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期事業報告・計算書類等の作成、提出</li> </ul> <p>4. 事業評価業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SPCモニタリング委員会の開催→定例モニタリング会議と同日開催</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)
	実施内容	なし
設計業務	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)
	実施内容	なし
建設業務	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備員業務</li> <li>・消防設備点検業務</li> <li>・建築設備保守業務</li> <li>・空調設備保守業務</li> <li>・給排水設備保守業務</li> <li>・水質検査業務</li> <li>・環境衛生業務</li> <li>・自家用電気工作物保安管理業務</li> <li>・保安業務、警備業務、有人警備業務</li> <li>・機械警備業務</li> <li>・植栽管理業務 特記事項(※1) 参照</li> </ul>
維持管理業務	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・※1 【植栽管理業務関連】            2023年度は、6月、9月、2月、3月に緊急対応の倒木処理を行いました。引き続き巡視点検を行い、危険木に対応します。            2月に長倉町サクラの枯損木に対応し、未然に倒木を防ぐ事ができました。</li> </ul>
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)

運営業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上郷・森の家 施設運営 年間利用宿泊数： 目標：31,926名（うち横浜市内小学校体験学習利用：14,230名） 実績：33,710名（うち横浜市内小学校体験学習利用：13,165名） (前年度：27,695名（うち横浜市内小学校体験学習利用：12,118名）</li> <li>・アウトドアフィールド（キャンプ場）運営 年間キャンプ宿泊数： 目標：1,400名 実績：1,133名（前年度：1,028名） 年間日帰りバーベキュー利用者数： 目標：4,400名 実績：2,784名（前年度：3,232名）</li> <li>・飲食提供業務 カフェテリア年間売上： 目標：59,000,000円 実績：68,256,770円（前年度：52,010,361円） kokko年間売上： 目標：3,930,000円 実績：566,262円（前年度：1,110,499円） ※4月～7月は休業。8月から営業再開。</li> <li>・広報、営業等マーケティング業務</li> <li>・利用者モニタリング実施</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護研修の実施</li> <li>・新規入社スタッフの研修・OJTの実施</li> <li>・消防避難訓練実施</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和5年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売上高	236,427	286,631	50,204	コロナ禍終息による増収
	経常利益	3,794	3,484	▲310	借入金の元利均等返済による割賦利息の遞減
	当期利益	2,878	2,691	▲187	R4年度分の純損失の繰越控除による
貸借対照表	総資産	833,876	786,739	▲47,137	サービス購入料受領に伴う売掛金残高減少による
	総負債	820,765	770,937	▲49,828	借入金返済に伴うもの
	純資産	13,110	15,801	2,691	当期益分

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	299,489	286,631	▲12,858	閑散期売上予測に対する下振れ
	経常利益	3,842	3,484	▲358	暫定計算と実績の差額
	当期利益	2,967	2,691	▲276	暫定計算と実績の差額

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	299,489	286,631	▲12,858	閑散期売上予測に対する下振れ
	経常利益	3,508	3,484	▲24	暫定計算と実績の差額
	当期利益	2,709	2,691	▲18	暫定計算と実績の差額

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。				
累計額	11,700	17,493	5,793	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和5年度	2,300	6,919	4,619	別館照明の部品交換を一括実施したことが計画超過の主因。また冷温水発生機、消防設備（誘導灯）において複数回の修繕が発生したことも計画超過の要因。

### ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和5年度		17,493	

#### 長期修繕計画に対する進捗状況

- ・突発的な修繕としては、別館照明の経年劣化ならびに照明器具の型が古く、同商品での交換が困難であったため、一括してLED照明に変更しました。また、冷温水発生機ならびに消防設備（誘導灯）は、点検時に不具合が発見された箇所の複数回の修繕が発生しました。
- ・突発的な修繕が発生したものの、事業全体を通して、突発的な修繕と計画修繕の先送りにより、費用のバランスを取りながら、全体額として大きな影響が出ないよう取り組んでいます。

## 5 令和5年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

<b>事業面</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・昨年度までと比較し、体験学習の利用に加え一般利用の宿泊者数も増加しているため、運営上大きな問題はない。</li><li>・令和3年度のレジオネラ属菌検出及び令和4年度のアレルギー食品誤提供による要求水準未達事項については、市・PFI事業者ともに重大な事象であると認識し、あらためて双方で密に連携を取りながらモニタリングの徹底を図り、再発防止に取り組んでいる。</li><li>・再発防止の取組の一環として、市による定例モニタリングにおいては、アレルギー対応に関する報告を含めた施設の業務実施体制や管理体制についても確認するとともに、必要に応じて現場視察を実施し、業務の実施状況を直接確認することで、適正かつ確実な公共サービスが提供されるようモニタリングしている。</li><li>・このほか、スタッフ入替時等にも確実に業務の引継ぎができるように、PFI事業者は新人スタッフへの研修を徹底するとともに、市は研修が適切に実施されるようPFI事業者へ指導し、スタッフの入替状況についても報告を求めて確認するなど、市・PFI事業者の双方で業務改善に取り組んでいる。</li><li>・これらをふまえ、引き続き、適正かつ確実な公共サービスが提供されるよう、モニタリングの徹底を図るとともに、業務改善に取組む。</li></ul>
<b>財務面</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の継続性に問題はない。</li></ul>
<b>その他</b>

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

損益計算書		
自 2023年 4月 1日		
至 2024年 3月 31日		
上郷フォレストPFI株式会社		(単位：円)
勘定科目	金額	
【売上高】	286,631,233	
【売上原価】	282,360,113	
原価外注費	282,360,113	282,360,113
売上総利益	4,271,120	
【販売費及び一般管理費】	3,808,619	
販売費及び一般管理費	3,808,619	
営業利益	462,501	
【営業外収益】	7,960,663	
受取利息	7,960,092	7,960,092
雑収入	571	571
【営業外費用】	4,938,244	
支払利息	4,938,244	4,938,244
経常利益	3,484,920	
税引前当期純利益	3,484,920	
法人税等	793,751	
当期純利益	2,691,169	

【注記】

【備考】

## イ 貸借対照表

貸借対照表

2024年 3月 31日 現在

上郷フォレストPFI株式会社

(単位:円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	786,739,646	【流動負債】	117,486,016
現金及び預金	158,483,006	買掛金	11,852,500
売掛金	628,256,640	短期借入金	59,053,779
		未払費用	25,946
		前受金	46,170,291
		未払法人税等	335,700
		未払消費税等	47,800
		【固定負債】	653,451,683
		長期借入金	653,451,683
		負債合計	770,937,699
純資産の部			
【株主資本】		【株主資本】	15,801,947
【資本金】		【資本金】	10,000,000
【利益剰余金】		【利益剰余金】	5,801,947
【その他利益剰余金】		【その他利益剰余金】	5,801,947
		繙越利益剰余金	5,801,947
		純資産合計	15,801,947
資産合計	786,739,646	負債・純資産合計	786,739,646

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

**株主資本等変動計算書**

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月 31日

上郷フォレストPFI株式会社

(単位 : 円)

資本金	株主資本			純資産合計	
	利益剰余金	株主資本合計			
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000,000	3,110,778	13,110,778	13,110,778	
当期変動額					
当期純利益		2,691,169	2,691,169	2,691,169	
当期変動額合計		2,691,169	2,691,169	2,691,169	
当期末残高	10,000,000	5,801,947	15,801,947	15,801,947	

【注記】

## (2) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私監査役は、自 2023 年 4 月 1 日至 2024 年 3 月 31 日の第 6 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。

その結果について以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類の監査結果

計算書類は会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2024 年 6 月 11 日  
上郷フォレスト P F I 株式会社

監査役 石井 直樹

# イ 独立監査法人による監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月11日

上郷フォレストPFI株式会社  
代表取締役 丹塁 倫 様

荒川公認会計士事務所

公認会計士 荒川 倫司

### 監査意見

私は、上郷フォレストPFI株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。

さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 状況報告

作成年月日：令和6年7月1日

作成局・課：にぎわいスポーツ文化局 MICE振興課

(連絡先：671-3546)

## 1 事業概要

事業名	みなとみらい公共駐車場運営事業		
事業内容	みなとみらい公共駐車場の運営・維持管理		
事業所管課	にぎわいスポーツ文化局 観光MICE振興部 MICE振興課		
事業形態		事業方式	コンセッション方式
事業期間	19年 (始期) 令和2(2020)年12月24日 (終期) 令和22(2040)年3月31日		
契約金額	【契約当初】 <u>1,220,042,748</u> 円 (令和2(2020)年 12月 24日 時点) 【最近改定】_____円 (平成 年 月 日 時点)		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜国際平和会議場		
主な業務内容	(1)統括管理業務 ① 統括管理業務 ② 総務・経理業務 ③ 事業評価業務 (2)準備業務 ① 利用規則の策定業務 ② 広報業務 ③ 公社からの引継業務 ④ スタッフ研修業務 ⑤ 関係者とのスケジュール等調整業務 ⑥ その他業務 (3)維持管理・保全業務 ① 建築物保守管理業務 ② 建築設備保守管理業務 ③ 環境管理業務 ④ 清掃業務 ⑤ 什器備品管理業務 ⑥ 修繕業務 ⑦ 施設台帳及び図面の管理業務		

	<p>(4) 運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用規則に関する業務</li> <li>② 駐車場料金徴収業務</li> <li>③ 誘導・案内業務</li> <li>④ 行政・周辺施設との連携業務</li> <li>⑤ 保安警備及び防災業務</li> <li>⑥ 利便施設等管理業務</li> <li>⑦ 広報業務</li> <li>⑧ 自主事業</li> <li>⑨ 本事業期間終了時の引継業務</li> <li>⑩ その他業務</li> </ul>								
<b>特定事業選定時 評価結果</b> [令和元年11月8日]	<p>定量的評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>NPV</th> <th>NPV'</th> <th>VFM (金額)</th> <th>VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>897百万円</td> <td>927百万円</td> <td>30百万円</td> <td>約3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>定性的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「グローバルM I C E 都市」としての更なる競争力強化</li> <li>② 効率的かつ効果的な運営・維持管理</li> <li>③ 施設の有効利用</li> <li>④ リスク分担の明確化による安定した事業運営</li> <li>⑤ 運営権対価による歳入の確保</li> </ul>	NPV	NPV'	VFM (金額)	VFM (%)	897百万円	927百万円	30百万円	約3.4%
NPV	NPV'	VFM (金額)	VFM (%)						
897百万円	927百万円	30百万円	約3.4%						

## 2 事業経過

### 3 令和5年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<p>① 統括管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市及び関係機関との必要な諸調整</li> <li>・各種書類の作成と提出</li> </ul> <p>② 総務・経理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算決算業務</li> <li>・文書等の管理及び記録の作成業務</li> </ul> <p>③ 事業評価業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフモニタリングの実施</li> <li>・財務状況等に関するモニタリング</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>
	実施内容	
設計業務	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>
	実施内容	
	特記事項	なし
建設業務	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>
	実施内容	
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>
維持管理業務	実施内容	<p>① 建築物保守管理業務</p> <p>② 建築設備保守管理業務</p> <p>③ 環境管理業務</p> <p>④ 清掃業務</p> <p>⑤ 什器備品管理業務</p> <p>⑥ 修繕業務</p> <p>⑦ 施設台帳及び図面の管理業務</p>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p>■なし</p> <p>□あり (内容及び対応状況 : )</p>
	実施内容	

<b>運営業務</b>	実施内容	① 利用規則に関する業務 ② 駐車場料金徴収業務 ③ 誘導・案内業務 ④ 行政・周辺施設との連携業務 ⑤ 保安警備及び防災業務 ⑥ 利便施設等管理業務 ⑦ 広報業務 ⑧ 自主事業 ⑨ 本事業期間終了時の引継業務 ⑩ その他業務  利用台数 323,910台（自動二輪含む。）
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
<b>その他</b>	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和5年度 財務状況報告

### 1 - (1) 財務状況の比較（株式会社横浜国際平和会議場）

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売上高	8,708,004	10,446,775	1,738,771	会場使用料収入等の増
	経常利益	336,110	1,281,591	945,481	同上
	当期利益	322,761	988,917	666,156	同上
貸借対照表	総資産	44,808,593	44,747,843	△60,750	有形固定資産等の減
	総負債	35,028,134	33,978,465	△1,049,669	長期借入金の減
	純資産	9,780,459	10,769,377	988,918	利益剰余金の増

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高				
	経常利益				
	当期利益				

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	9,664,784	10,446,775	781,991	会場使用料収入等の増
	経常利益	176,985	1,281,591	1,104,606	同上
	当期利益	293,073	988,917	695,844	同上

## 1—(2) 財務状況の比較（みなとみらい公共駐車場運営事業）

### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売上高	512,306	538,248	25,942	利用台数の増
	経常利益	239,288	251,303	12,015	同上
	当期利益	246,402	192,259	△54,143	法人税等の減
貸借対照表	総資産				
	総負債				
	純資産				

### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	610,466	538,248	△72,218	割引券等各種券における計上方法が、契約当時の想定と異なることによるその他収入の計画未達
	経常利益	323,670	251,303	△72,367	同上
	当期利益	216,858	192,259	△24,599	法人税等の減

### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	607,240	538,248	△68,992	駐車場収入の計画未達
	経常利益	270,734	251,303	△19,431	同上
	当期利益	462,396	192,259	△270,110	法人税等の減

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
ア及びウの一部については、企業ノウハウに該当する可能性があるため、全事業において公表を差し控えています。				
累計額	83,456	63,329	△20,127	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和5年度	54,800	39,131	△15,669	材料不足につき先送りにした修繕や、想定より費用を抑えることができた修繕があったため。

### ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和5年度		63,329	

#### 長期修繕計画に対する進捗状況

- 令和5年度は長期修繕計画に基づき路面補修、各種空調機のオーバーホール、一斉開放弁交換工事、並びに駐車場管制システム更新工事を実施した。
- 施設が古く、老朽化しているため突発的修繕が多く、当初予定していた計画通りに実施することが厳しい状況である。
- 施設・設備の状況を確認したうえで、突発的な修繕と計画修繕の先送りにより、費用のバランスを取りながら、全体額として大きな影響が出ないよう計画を隨時見直していく。

## 5 令和5年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

<b>事業面</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・大きな問題なく、運営を実施している。</li><li>・計画通りの点検と突発的な不具合や事故への必要に応じた修繕等を行うことにより、施設の機能及び性能を維持しており、大きな問題はない。</li></ul>
<b>財務面</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度と比較し売上高が増加し、良好な実績をあげている。</li><li>・当該事業者が管理運営する他の施設（国立大ホール、会議センター、展示ホール、アネックスホール）も含め、安心安全な開催環境の提供、積極的なセールス、ハイブリッド開催に対応する配信サービス提供等の経営努力により、会社としても開業以来初の売上高100億円超えを達成し、2期連続の黒字決算を達成した。以上から、当面の事業活動の継続性に懸念はないと考えている。</li></ul>
<b>その他</b>
特になし。

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書 (株式会社 横浜国際平和会議場)

損 益 計 算 書			
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)			
		(単位：千円)	
売上高			10,446,775
売上原価			8,038,794
売上総利益			2,407,981
販売費及び一般管理費			962,971
営業利益			1,445,009
営業外収益			
受取利息		700	
助成金収入		4,699	
その他		510	5,910
営業費用			
支払利息		167,328	
支払手数料		2,000	
その他		0	169,328
経常利益			1,281,591
特別利益			
受取保険金		11,690	11,690
特別損失			
固定資産除却損		661	661
税引前当期純利益			1,292,621
法人税、住民税及び事業税		200,572	
法人税等調整額		103,130	303,703
当期純利益			988,917

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 【注記】

#### 【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の損益計算書を使用しています。

## イ 貸借対照表

**貸 借 対 照 表**

(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流動資産	7,286,142	流動負債	5,071,396
現金及び預金	5,243,858	買掛金	853,661
売元金	425,739	1年以内返済予定長期借入金	1,458,460
現金の信託	1,600,000	契約負債	1,533,632
その他の金	16,587	設備未払金	18,161
貸倒引当	△42	未払法人税等	215,388
		公共施設等運営権負債	352,986
		その他の	639,106
固定資産	37,461,700	固定負債	28,907,069
有形固定資産	29,620,058	長期借入金	16,644,600
建物	29,337,410	長期未払金	930,663
構築物	126,493	退職給付引当金	459,330
車両	0	受入保証金等	2,604,335
工具器具備品	133,515	公共施設等運営権負債	8,267,231
建設仮勘定	22,640	その他の	909
無形固定資産	7,370,882		
ソフトウェア	44,782	負債合計	33,978,465
電話加入権	1,935	(純資産の部)	
施設利用権	250	株主資本	10,769,377
公共施設等運営権	7,294,349	資本剰余金	7,565,000
施設運営権更新投資	29,565	利益準備金	3,204,377
投資その他の資産	470,759	利益準備金	6,770
投資有価証券	475	修繕積立金	300,000
長期前払費用	131,526	繰越利益剰余金	2,897,606
繰延税金資産	333,547		
その他の	5,210		
		純資産合計	10,769,377
資産合計	44,747,843	負債・純資産合計	44,747,843

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 【注記】

### 【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の貸借対照表を使用しています。

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本					純資産合計	
	利益準備金	利益剰余金			株主資本合計		
		修繕積立金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,565,000	6,770	0	2,208,688	2,215,459	9,780,459	9,780,459
当期の変動額							
任意積立金の積立			300,000	△300,000	—	—	—
当期純利益				988,917	988,917	988,917	988,917
当期の変動額合計	—	—	300,000	688,917	988,917	988,917	988,917
当期末残高	7,565,000	6,770	300,000	2,897,606	3,204,377	10,769,377	10,769,377

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

## エ 損益計算書 (みなとみらい公共駐車場運営事業)

### 令和5年度収支実績

1 損 益 計 算 書	事業年度	令和5年度		
		予算	提案時	実績
	営業収入（税抜き）	607,240,000	510,466,394	538,248,842
	駐車場収入	600,009,000	479,102,760	534,118,430
	その他収入	7,231,000	131,363,634	4,130,412
	営業費用（税抜き）	327,536,000	277,826,373	277,975,571
	準備業務費			
	備品消耗品費	4,170,000	8,893,556	4,604,379
	保険料	11,201,000	5,899,454	11,202,238
	租税公課	823,000	529,200	822,510
	修繕費	54,800,000	40,367,312	39,131,384
	委託費	82,753,000	82,077,366	82,135,693
	水道光熱費	55,347,000	27,565,918	34,551,240
	販売費一般管理費	62,834,000	16,461,946	49,615,150
	修繕・更新に係る減価償却費	2,242,000	42,363,621	2,546,950
	PFI事業者所有資産に係る減価償却費	0	0	0
	公共施設等運営権対価減価償却費	53,366,000	53,668,000	53,366,027
	営業損益	279,704,000	332,640,024	260,273,271
	営業外収入（税抜き）	0	0	0
	資金運用収入			
	営業外費用（税抜き）	8,970,000	8,969,914	8,969,914
	運営権対価割賦利息支払	8,970,000	8,969,914	8,969,914
	借入金支払利息 1 ※借入金の種別毎記載			
	借入金支払利息 2～n			
	短期借入金利息			
	営業外損益	-8,970,000	-8,969,914	-8,969,914
	税引前当期利益	270,734,000	323,670,107	251,303,357
	法人税等（本事業単独における見込み額）	-191,662,000	106,811,135	59,044,144
	税引後当期利益	462,396,000	216,858,972	192,259,213

※プロフィットシェアリング前税引前当期利益 - 提案時の税引前当期利益 = -72,366,750円 ≤ 50,000,000円

上記により、プロフィットシェアリングの適用条件は満たしていない。

## (2) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行について各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内閣総理システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる事を確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

##### 2. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2024年5月31日

株式会社横浜国際平和会議場 監査役会

常勤監査役 堀江 信夫

社外監査役 田子 陽子

社外監査役 栗田 るみ

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

株式会社横浜国際平和会議場  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山崎光隆  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社横浜国際平和会議場の2023年4月1日から2024年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## イ 独立監査法人による監査報告書

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 状況報告

作成年月日：令和6年6月25日

作成局・課：にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

(連絡先：671-3288)

## 1 事業概要

事業名	本牧市民プール再整備事業		
事業内容	本牧市民プールの設計・建設・維持管理等		
事業所管課	にぎわいスポーツ文化局 スポーツ振興部 スポーツ振興課		
事業形態	混合型	事業方式	BTO方式
事業期間	約12年間（始期）令和3（2021年）年9月29日（終期）令和15（2033）年3月31日		
契約金額	【契約当初】 <u>2,593,422,768円</u> （令和3（2021）年9月29日 時点） 【現契約額】 <u>2,943,311,432円</u> （令和6（2024）年2月20日 時点）		
PFI事業者	事業者の名称：本牧ベイパーク株式会社  ■代表企業：馬淵建設 株式会社（総括責任者） ■構成企業：フロンティアコンストラクション&パートナーズ 株式会社 株式会社 ヤマト 株式会社 アメニティシステム  ■協力企業：パシフィックコンサルタンツ 株式会社 株式会社 田辺設計 扶桑電機 株式会社 株式会社 ヒーロー（付帯事業）		
主な業務内容	(1)統括管理業務 (2)設計業務 (3)建設業務 (4)維持管理業務 (5)運営業務 (6)その他業務		

特定事業選定時 評価結果 [令和元年6月7日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM（金額）	VFM（%）
	2,307,432千円	2,198,529千円	108,902千円	4.72%
定性的評価				
① 民間ノウハウ活用による屋外遊泳用プール事業におけるサービス水準の向上 ② 民間収益施設を一体的に整備することによる周辺地域のまちづくりへの貢献 リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な屋外遊泳用プール事業の実現				

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2019	平成	31	3	1	実施方針の公表
2019	令和	元	6	7	特定事業の選定
2020	令和	2	7	21	入札公告
					1 グループの応募
2021	令和	3	3	31	審査委員会による優秀提案者の選定
2021	令和	3	4	21	落札者決定
2021	令和	3	4	28	基本協定締結
2021	令和	3	9	29	事業契約締結
2021	令和	3	10	1	基本設計開始
2022	令和	4	8	31	着工
2023	令和	5	2	15	第1回変更契約締結（物価変動による対価変更） 変更後の契約金額：2,822,617,556円
2023	令和	5	6	1	第2回変更契約締結（提供公園設置不要に伴う変更）
2023	令和	5	6	30	施設の引渡し
2023	令和	5	7	8	供用開始
2023	令和	5	9	21	第3回変更契約締結（基準金利の変更による対価変更） 変更後の契約金額：2,884,442,460円
2023	令和	5	11	27	第4回変更契約締結（サービス対価の指標、改定時期及び改定方法変更）
2024	令和	6	2	20	第5回変更契約締結（物価変動による対価変更） 変更後の契約金額：2,943,311,432円
【備考】					

### 3 令和5年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の関係者協議会の開催</li> <li>・事業工程表、資金収支計画、セルフモニタリング計画書等に基づく経営管理、財務管理、業務管理の進捗確認</li> <li>・開業に向けての体制構築</li> <li>・開業後の指定管理業務、利便機能営業、付帯事業の業務管理</li> <li>・融資契約締結・建中ローン実行による設計費、工事管理費、建設工事費の支払</li> <li>・事業契約変更（第2回、第3回、第4回、第5回）の締結完了</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり（内容及び対応状況：）</p>
設計・工事監理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年11月～建築工事着工・工事監理業務開始</li> <li>・令和5年6月 竣工、引渡し</li> </ul>
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり（内容及び対応状況：）</p>
建設業務	実施内容	<p>令和5年4月 受電</p> <p>令和5年5月 ウォータースライダー設置完了</p> <p>令和5年5月 管理棟内装工事完了</p> <p>令和5年6月 外構工事完了</p> <p>令和5年6月 諸官庁完了検査受検、各検査済証取得</p> <p>令和5年6月 竣工、引渡し</p> <p>※令和6年3月 I N V機器等取付完了及び取付完了検査</p>
	特記事項	<p>※令和5年6月7日付でインバーター制御機器(ろ過ポンプの自動制御)について、新型コロナ感染症対策による輸入規制や半導体不足などの影響により、工事当初から現時点においても6月末の引渡しまでに納入できる見込みが立たず、未設置であることをPFI事業契約書第38条第1項の規定により事業者から通知を受けた。なお、施設のプール運営に必要なろ過ポンプの自動制御について、支障なく開館できるよう手動での制御対応など代替措置対応を事業者に確認し、プール期間は運営を実施。その後、令和6年3月に取付工事完了。</p>
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり（内容及び対応状況：）</p>

維持管理業務	実施内容	・プールサイド等の塗装補修作業、除草作業、高木支柱破損修理、看板バナー一貼り換え等を適宜実施した。
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：）
運営業務	実施内容	・夏季の運営（屋外プール） 利用者数：118,887人（当初想定：72,999人 達成率：約163%） ・開業記念式典の開催 ・地域限定のプレオープンの実施 ・横浜市交通局と連携した夏得バスチケットの企画、販売
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：）
その他	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和5年度 財務状況報告

### (1) 財務状況の比較

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売 上 高	0	2,107,126	2,107,126	R5年度に完成引渡しのため
	経常利益	0	12,692	12,692	同上
	当期利益	▲74	9,001	9,075	同上
貸借対照表	総 資 産	1,039,642	1,903,081	863,439	完成引渡しによる仕掛品から売掛金への振替および割賦金利の未収入金増加のため
	総 負 債	1,029,772	1,884,210	854,438	借入金の増額のため
	純 資 産	9,869	18,871	9,002	完成引渡しによる仕掛品から売掛金への振替および割賦金利の未収入金増加により総資産が増額したため

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売 上 高	1,861,910	2,107,126	245,216	物価変動による事業費増額および運営売上の増額
	経常利益	3,037	12,692	9,655	基準金利確定による割賦金利および借入金利の変更による利鞘の増額
	当期利益	2,196	9,001	6,805	同上

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売 上 高	2,057,878	2,107,126	49,248	水光熱費増額による事業費増額・運営売上の増額
	経常利益	3,848	12,692	8,844	基準金利確定による割賦金利および借入金利の変更による利鞘の増額
	当期利益	2,904	9,001	6,097	同上

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
				ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。
累計額	200	0	0	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和5年度	200	0	0	施設引渡し運営開始初年度の為、 修繕費は発生せず。

### ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額 ÷ 全体計画値 × 100)
令和5年度		0	

### 長期修繕計画に対する進捗状況

施設引渡し運営開始初年度の為、修繕費は発生せず。

## 5 令和5年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

#### 事業面

令和5年7月に供用開始し、引き続き順調に稼働している。夏期以外の営業については、付帯事業者においてバーベキュー・キャンプ等の事業が実施されている。

#### 財務面

当面の事業活動の継続性に懸念はないと考える。

#### その他

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書

損益計算書		
自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日		
本牧ペイパーク株式会社	(単位:円)	
勘定科目	金額	
【売上高】		2,107,126,361
【売上原価】		
商品仕入高	1,954,253,224	
原価外注費	148,471,516	
合計	2,102,724,740	2,102,724,740
売上総利益		4,401,621
【販売費及び一般管理費】		
租税公課	61,100	
支払手数料	595,757	656,857
営業利益		3,744,764
【営業外収益】		
受取利息	22,150,603	
雑収入	832,716	22,983,319
【営業外費用】		
支払利息	14,035,682	14,035,682
経常利益		12,692,401
税引前当期純利益		12,692,401
法人税等		3,690,665
当期純利益		9,001,736

【注記】

【備考】

## イ 貸借対照表

### 貸借対照表

2024年 3月 31日 現在

本牧ペイパーク株式会社

(単位:円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	1,903,081,734	【流動負債】	214,259,496
現金及び預金	12,772,053	買掛金	18,575,640
売掛金	1,882,437,076	一年内返済予定長期借入金	191,913,256
未収入金	7,202,857	未払金	700
前払費用	454,348	未払法人税等	3,690,600
預け金	215,400	未払消費税等	79,300
		【固定負債】	1,669,950,550
		長期借入金	1,669,950,550
		負債合計	1,884,210,046
		純資産の部	
		【株主資本】	18,871,688
		【資本金】	10,000,000
		【利益剰余金】	8,871,688
		【その他利益剰余金】	8,871,688
		繰越利益剰余金	8,871,688
		純資産合計	18,871,688
資産合計	1,903,081,734	負債・純資産合計	1,903,081,734

【注記】

【備考】

## ウ 株主資本等変動計算書

### 株主資本等変動計算書

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月 31日

本牧ペイパーク株式会社

(単位:円)

【資本金】	【株主資本】			純資産合計			
	【利益剰余金】		株主資本合計				
	【その他利益剰余金】						
	繰越利益剰余金						
当期首残高	10,000,000	△ 130,048	9,869,952	9,869,952			
当期変動額							
当期純利益		9,001,736	9,001,736	9,001,736			
当期変動額合計		9,001,736	9,001,736	9,001,736			
当期末残高	10,000,000	8,871,688	18,871,688	18,871,688			

【注記】

## (2) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書

#### 監 査 報 告 書

私監査役は、自 2023年 4月 1 日至 2024年 3月 31 日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。

その結果について以下のとおり報告致します。

##### 1. 監査の結果

###### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

###### (2) 計算書類の監査結果

計算書類は会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2024年 6月 11日  
本牧ペイパーク株式会社

監査役 勝岡 直紀 (印)

## イ 独立監査法人による監査報告書(1/2)

### 独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

本牧ペイパーク株式会社

代表取締役 野部 幸男 様

荒川公認会計士事務所

公認会計士 

#### 監査意見

私は、本牧ペイパーク株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。

## イ 独立監査法人による監査報告書(2/2)

さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和5年4月1日～令和6年3月31日 状況報告

作成年月日：令和6年6月25日

作成局・課： 道路局建設課

(連絡先：671-3539)

## 1 事業概要

事業名	環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業		
事業内容	電線共同溝の設計、建設、工事監理及び維持管理		
事業所管課	道路局 建設部 建設課		
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式
事業期間	18年10ヶ月（始期）令和4（2022）年6月7日（終期）令和23（2041）年3月31日		
契約金額	【契約当初】 <u>2,424,681,240</u> 円（令和6（2024）年3月31日 時点） 【最近改定】_____円（令和（　）年（　）月（　）日 時点）		
PFI事業者	事業者の名称：－ ■代表企業：東電タウンプランニング株式会社 ■構成企業：株式会社関電工、日本工営株式会社 ■協力企業：－		
主な業務内容	(1) 調査・設計業務 ① 測量・調査業務 ② 詳細設計業務 ③ 調整マネジメント業務（設計段階） (2) 工事業務 ① 支障移設工事 ② 整備工事業務 ③ 引込・連系管工事 ④ 整備施設の所有権移転業務 ⑤ 調整マネジメント業務（工事段階） (3) 工事監理業務 (4) 維持管理業務 ① 点検業務 ② 補修業務 ③ 調整マネジメント業務（維持管理段階） ④ 事業期間終了時の引継ぎ業務		

特定事業選定時 評価結果 [令和3年4月30日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM（金額）	VFM（%）
1,701百万円 1,499百万円 202百万円 11.9%				
定性的評価				
① 各種工事の工程を最適化 ② 調査精度の高い詳細設計で手戻りを最小化 ③ 早期の合意形成を行い、円滑に事業を推進 ④ まちづくりへの貢献 ⑤ 民間資金等の活用による市の財政負担額を平準化 ⑥ リスク分担の明確化による安定した事業実施				

## 2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2021	令和	2	11	20	実施方針の公表
		3	4	30	特定事業の選定
		3	7	27	入札公告
2022		4	1	28	審査委員会による優秀提案者の選定
		4	2	4	落札者決定
		4	2	21	基本協定締結
		4	6	7	事業契約締結
		4	6	7	調査・設計業務開始
2023		6	3	29	調査・設計業務完了

【備考】

### 3 令和5年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調整マネジメント業務（設計段階）</li> <li>・発注者協議の開催（毎月1回）：業務進捗状況報告等</li> <li>・企業者調整会議の開催</li> <li>・地元連絡会の開催</li> <li>・第三者モニタリング実施</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり（内容及び対応状況：）</p>
設計業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査業務</li> <li>・設計業務</li> </ul>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり（内容及び対応状況：）</p>
建設業務	実施内容	・なし
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり（内容及び対応状況：）</p>
維持管理業務	実施内容	・なし
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり（内容及び対応状況：）</p>
運営業務	実施内容	・なし
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり（内容及び対応状況：）</p>
その他	実施内容	・なし
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/>なし</p> <p><input type="checkbox"/>あり（内容及び対応状況：）</p>

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

## 4 令和5年度 財務状況報告

### 1 - (1) 財務状況の比較（代表企業：東電タウンプランニング株式会社）

#### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売上高	62,969,503	68,987,606	6,018,103	事業収入の増
	経常利益	6,339,489	5,944,202	395,287	費用支出の増
	当期利益	4,155,528	3,858,481	297,047	同上
貸借対照表	総資産	32,065,158	35,093,448	3,028,290	流動資産の増
	総負債	16,812,381	15,674,284	▲1,138,097	流動負債の増
	純資産	15,252,777	19,419,164	4,166,387	利益剰余金の増

#### イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高				
	経常利益				
	当期利益				

#### ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年 度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	69,322,748	68,987,606	▲335,142	事業収入の減
	経常利益	5,334,521	5,944,202	609,681	費用支出の減
	当期利益	3,475,557	3,858,481	382,924	同上

## 1 - (2) 財務状況の比較

(環状3号線(杉田港南台地区)電線共同溝PFI事業)

### ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R4年度)	実績値 (R5年度)	差額 (R5-R4)	理由
損益計算書	売上高	98,257	109,660	11,403	業務内容に応じた増
	経常利益	10,794	▲907	▲11,701	人件費単価の増
	当期利益	7,060	▲593	▲7,653	同上
貸借対照表	総資産				
	総負債				
	純資産				

### イ 計画値(契約時)との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	109,660	109,660	0	
	経常利益	0	▲907	▲907	人件費単価の増
	当期利益	0	▲593	▲593	同上

### ウ 計画値(年度当初)との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	109,660	109,660	0	
	経常利益	0	▲907	▲907	人件費単価の増
	当期利益	0	▲593	▲593	同上

## (2) 修繕費の推移

### ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
ア及びウの一部については、 企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表を差し控えています。				
累計額	0	0	0	

### イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和5年度	0	0	0	施設整備期間中のため、修繕費は発生せず

### ウ 事業全体計画値における修繕進捗率

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	全体計画値 (最新額)	実績値 (累計額)	修繕進捗率 (累計額÷全体計画値×100)
令和5年度		0	

### 長期修繕計画に対する進捗状況

供用開始前のため修繕が発生しておらず、当初計画通り推移している状況です。

## 5 令和5年度 所管局による評価

### (1) 事業進捗状況に係る評価

#### 事業面

計画どおり調査・設計業務が完了し、本体工事着手に向けて進められている。

#### 財務面

特に問題なく事業が進められている。

#### その他

## 6 経営状況に関する資料

### (1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

#### ア 損益計算書（代表企業：東電タウンプランニング株式会社）

東電タウンプランニング株式会社	
損益計算書	
2023年4月1日から2024年3月31日まで	
(単位：百万円)	
科 目	金 額
売上高	68,987
売上原価	57,679
売上総利益	11,307
販売費及び一般管理費	5,557
営業利益	5,750
営業外収益	433
営業外費用	239
経常利益	5,944
税引前当期純利益	5,944
法人税、住民税及び事業税	2,040
法人税等調整額	45
当期純利益	3,859

【注記】

【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、代表企業：東電タウンプランニング株式会社の貸借対照表を使用しています。

イ 貸借対照表（代表企業：東電タウンプランニング株式会社）

東電タウンプランニング株式会社

貸借対照表  
(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	23,920	流動負債	14,856
固定資産	11,173	固定負債	818
		株主資本	18,809
		資本金	100
		資本剰余金	420
		その他資本剰余金	420
		利益剰余金	18,289
		利益準備金	80
		その他利益剰余金	18,209
		(うち当期純利益)	3,858
		評価・換算差額等	610
		その他有価証券評価差額金	610
資産合計	35,093	負債・純資産合計	35,093

【注記】

【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、代表企業：東電タウンプランニング株式会社の貸借対照表を使用しています。

## ウ 株主資本等変動計算書（代表企業：東電タウンプランニング株式会社）

株主資本等変動計算書 2022年4月1日から2023年3月31日まで										
		資本金	株主資本					(単位：百万円)		
			資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計			
			その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繙越利益剰余金			
当期首残高		100	420	80	8,421	5,929	14,430	14,950		
事業 年度 中 の 変動 額	剰余金の配当	—	—	—	—	0	0	0		
	当期純利益	—	—	—	—	3,858	3,858	3,858		
	株主資本以外の項目 の事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—		
	合計	—	—	—	—	3,858	3,858	3,858		
当期末残高		100	420	80	8,421	9,787	18,289	18,809		
		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計							
当期首残高		301	15,252							
事業 年度 中 の 変動 額	剰余金の配当	—	0							
	当期純利益	—	3,858							
	株主資本以外の項目 の事業年度中の変動額 (純額)	307	307							
	合計	307	4,166							
当期末残高		609	19,419							

【注記】

## 工 損益計算書（環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業）

### 損益計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		109,660,000
無電柱化・地域開発事業収入	109,660,000	
売上原価		110,567,623
無電柱化・地域開発事業費	110,567,623	
売上総利益		△ 907,623
営業利益		△ 907,623
経常利益		△ 907,623
税引前当期純利益		△ 907,623
法人税、住民税及び事業税		△ 313,940
当期純利益		△ 593,683

【注記】

【備考】

## (2) 監査報告書

### ア 監査役による監査報告書（代表企業）

#### 監 査 報 告 書 （写）

私たち監査役は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度(2023年度)の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

各監査役は、当期の監査方針および監査計画を定め、取締役および内部監査担当や他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（会社業務の適正を確保するための体制）の状況を監視および検証いたしました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### （1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 会社業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### （2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年5月24日

東電タウンプランニング株式会社

常勤監査役 金子 史彦 Ⓜ

常勤監査役 恵美 忠敏 Ⓜ

監 査 役 阿部 陽子 Ⓜ

# イ 独立監査法人による監査報告書（代表企業）

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

東京電力ホールディングス株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 春日淳志

公認会計士 飯田昌泰

公認会計士 前川和之

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京電力ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他 の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

1. 「貸借対照表に関する注記 3. 保証債務等 （2）偶発債務 原子力損害の賠償に係る偶発債務」に記載されているとおり、2023年8月24日よりALPS処理水の放出を開始して以降、外國政府からの輸入停止措置等による損害が発生しているが、当事業年度末においては、被害状況の全容を確認できていないことなどから、損害賠償請求実績等の入手可能なデータにより合理的な算定が可能な金額を除き、その賠償額を合理的に見積もることができない。

また、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成23年8月30日 法律第110号）に基づき講ぜられる廃棄物の処理及び除染等の措置等が、国の財政上の措置の下に進められている。当該措置に係る費用のうち、当事業年度末で当該措置の具体的な実施内容等を把握できる状況なく、費用負担の在り方について国と協議中である費用等については、合理的に見積もることができない。

なお、係る原子力損害の賠償に対し原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年8月10日 法律第94号）に基づき、申請のあった原子力事業者に対し必要な資金援助を行うこととされている。

2. 「会計上の見積りに関する注記 1. 福島第一原子力発電所の事故の収束及び廃止措置等に向けた費用又は損失に係る引当金 （2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 □ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定」に記載されているとおり、2024年3月28日に公表した廃炉中長期実行プランに基づく費用の見積り及び海外原子力発電所の事故における費用実績額に基づく概算額で計上している廃炉費用の見積りは変動する可能性がある。

3. 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 原子力発電施設解体費の計上方法 追加情報 ・福島第一原子力発電所1～4号機の解体費用の見積り」に記載されているとおり、福島第一原子力発電所1～4号機の解体費用の見積りについては、被災状況の全容の把握が困難であることから、今後変動する可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## ウ 監査役及び独立監査法人による監査報告書の確認（構成企業）

本事業における構成企業の経営状況等（令和5年度分）については、令和6年9月13日開催の令和6年度第2回横浜市民間資金等活用事業審査委員会において、市より提出された構成企業の監査役及び独立監査法人による監査報告書に基づき審査した結果、適正に執行されており、当該事業の継続性に影響がないことを確認しました。

令和6年12月9日 調書補記  
横浜市民間資金等活用事業審査委員会  
委員長 斎藤 真哉